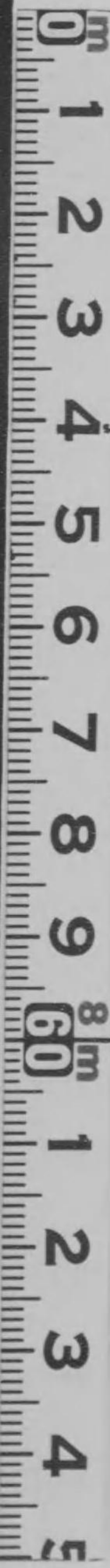


394

25



始



渡邊嶽山

394-25



渡邊 嶽山

大正
10 1. 29
内交



緒言

緒

愛知縣渥美郡衙へ匿名で金を寄せた人があつたので、之を如何に利用すべきかに就いて協議がありました。だが、遂に同郡田原の舊藩士であつた渡邊崋山先生の傳を編述し、通俗平易に書いて、青年立志の讀物としよ。うと云ふことに決しましたさうです。そこで郡長と郡視學とが文部省へ相談に往かれたところ、赤司普通學務局長が私に依頼してはどうかと云ふことで、昨年の春でしたが、局長の書面を携へて兩氏が尋ねて來ら

言

二
れました。私は其趣旨のある所を聞きまして、田原を
一度訪問し、先生の遺址や遺墨やらを拜見した上で御
返事をしませうと申しました。私は昨年夏七月、田
原へ参りました。華山會の諸君の御案内で、同地にある
遺址と遺墨とを一通り拜見致し、其年の暮から筆を執
りて、本年春、脱稿したのです。世間に流布してゐる著
書や材料やは一覽しましたが、まだ隠れてゐるもの
が澤山あらうと思ひます。然かしそれは一つも見
るに至りませんでした。青年立志の讀物たる趣旨であ
りますから、極めて平易に書いたつもりです。

緒

言

外題の文字は先生自からの筆より採つたものです。
挿圖中、畫家としての先生の名畫を多く挿まなかつた
のは、此書の性質上から殊に之を避けたのであります。

緒

大正九年臘月十三日

後學 笹川 臨風識

言

目次

一	立志	一
二	板橋の雪	一一
三	鵬雲の試み	二一
四	一掃百態	三三
五	壁書と日省課目	四一
六	西洋畫と蘭學研究	五五
七	繼嗣問題	六九
八	家譜の撰述と毛武遊記	八一
九	清廉と剛直	九六
十	凶荒救濟	一〇二

十一	進書と退役願	一二九
十二	尙齒會	一四五
十三	人としての先生	一七八
十四	慎機論	二〇〇
十五	投獄	二三一
十六	幽居	二九一
十七	畫家としての先生	三〇三
十八	最期	三二二

目次終



(筆山椿) 像肖生先山華

忠
孝

三宅伯大郎謹志

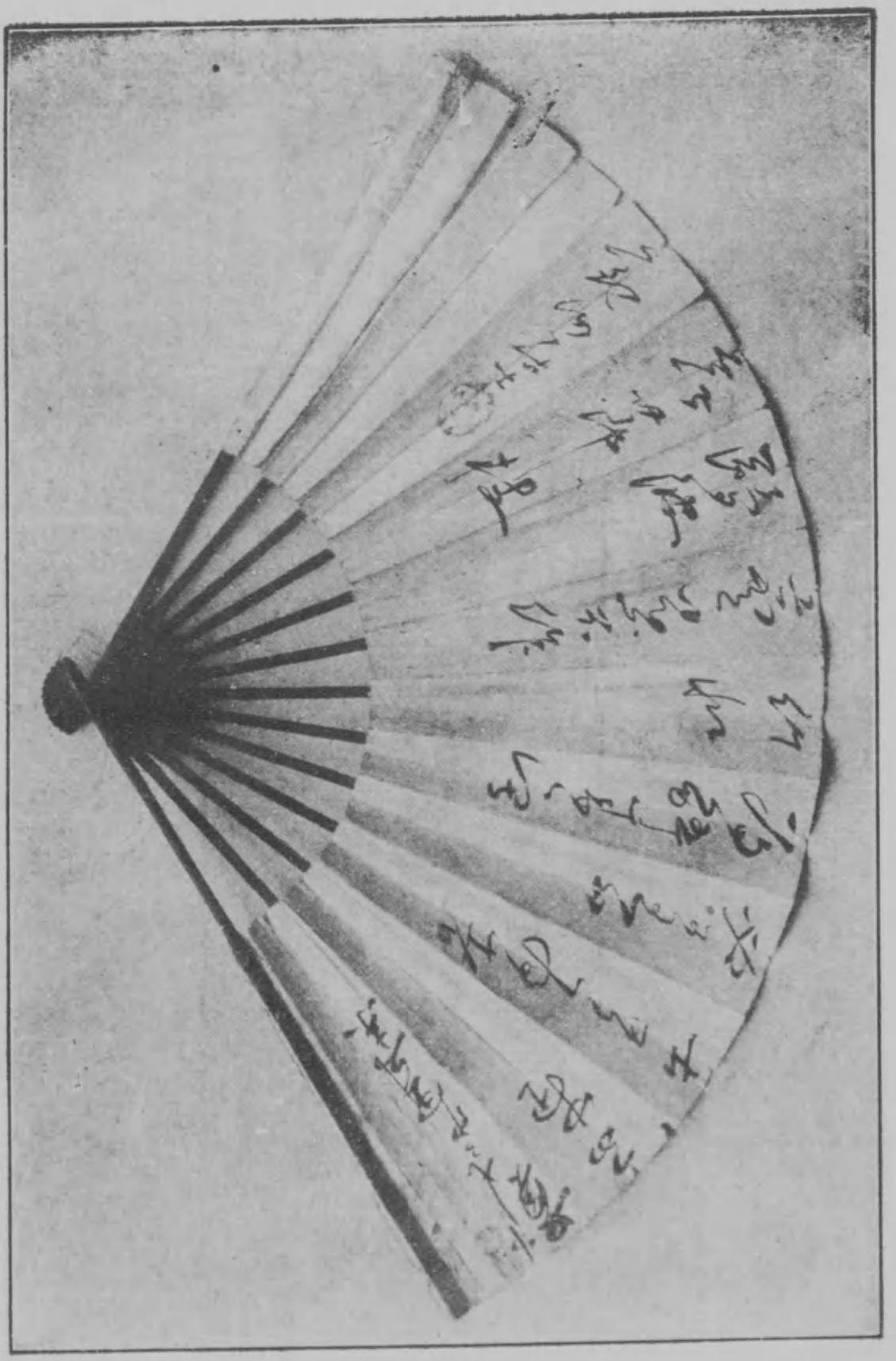
(筆生先)本手のへ子世侯藩

辛丑元旦試筆 (先生筆)

忠孝の義は天に告ぐ地に告ぐ
人の心に告ぐ世に告ぐ
忠は君に孝は親に
此の二徳は人の本心
是れを失ふれば人は
禽獣の類に墮する
故に君子は忠孝を
常に修むるに心を
尽すべしと云ふ
東洋の古訓也

八の十年斗... 或二十六...
 文政己卯... 日... 孫...
 秋中... 何と...
 上... 何... 秋...
 市政... 道... 道... 一... 弊...
 其...
 是... 大地... 直... 地...
 中... 旬... 其... 奇... 大... 八... 其... 列... 中...
 月... 何... 他... 一... 備... 中... 徐... 学... 文... 化... 考...
 是... 何... 可... 版... 年... 夜... 中... 考... 考... 考...
 門... 初... 考... 一... 考... 考... 考... 考... 考... 考...
 文... 考... 考... 考... 考... 考... 考... 考... 考... 考...

(筆生先) 節一の願儀退



(筆生先) 詩 蘭 老 鄭

先生筆

不忠不孝渡邊登

Handwritten calligraphy in cursive script (草書) on a rectangular slip of paper. The text is arranged in several lines, with some characters appearing to be '不忠不孝' and '渡邊登'. There are several red seals visible on the slip.

(先生先) 書 遺



ヒボクラテス像 (先生筆)

天保三年
丹月
明群本寫
出堂



孔子像 (先生筆)



鷹見忠常像(先生筆)

市川米庵像(先生筆)

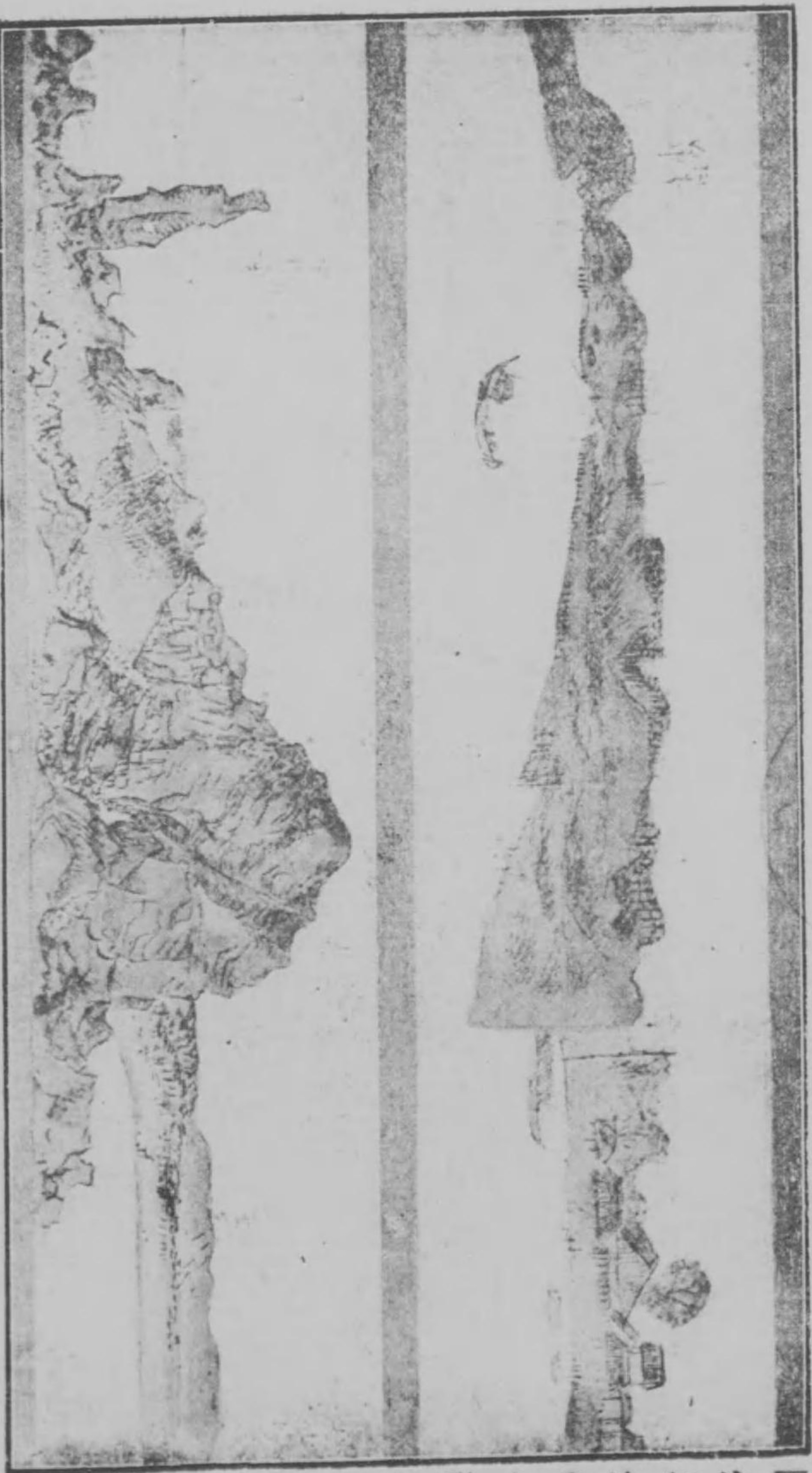




(筆生先) 圖門高公于



(筆生先) 圖夢鄆郡生處



四州眞景の一部 (先生筆)



幽居之圖 (先生先)



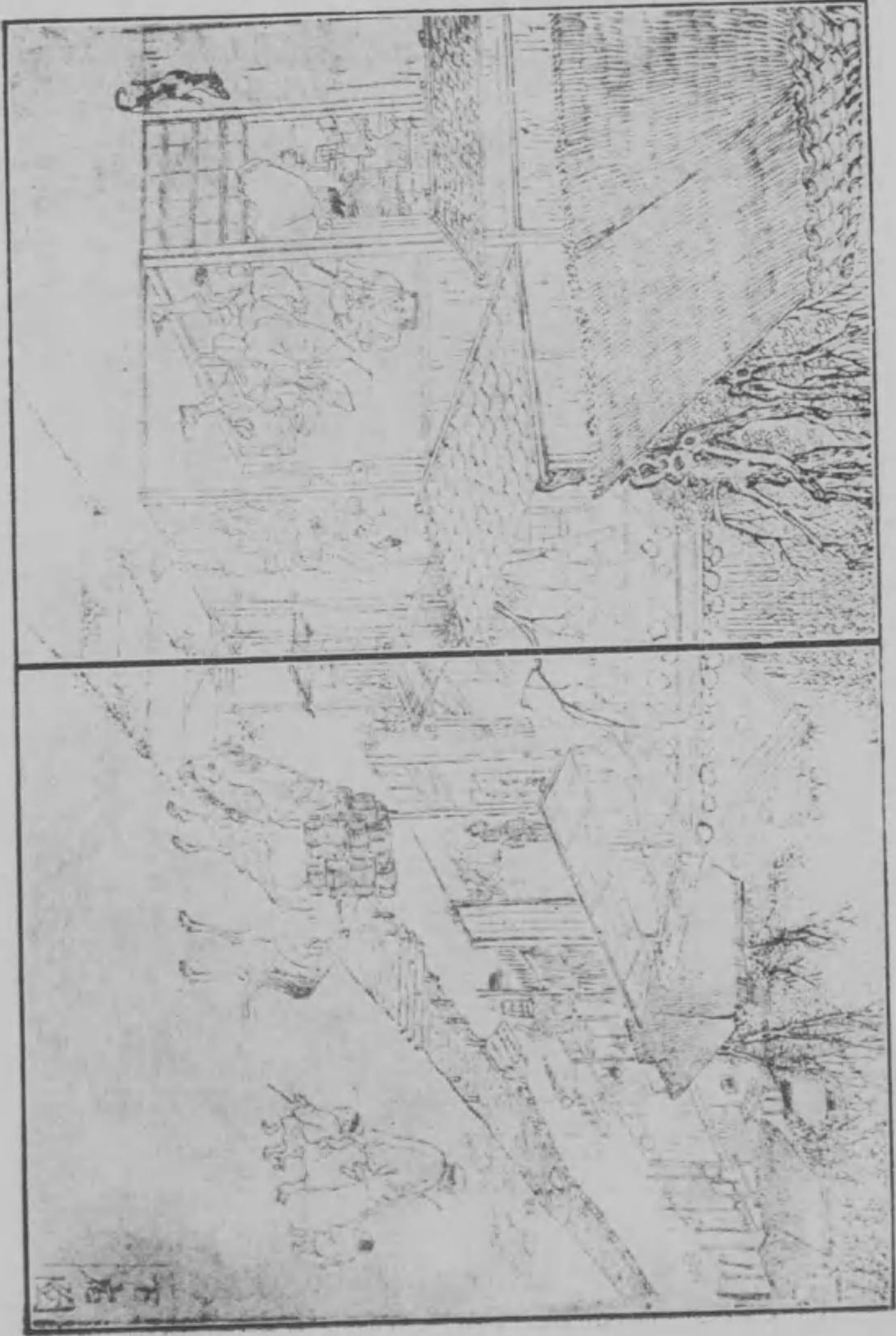
月下鳴機圖(先生筆)



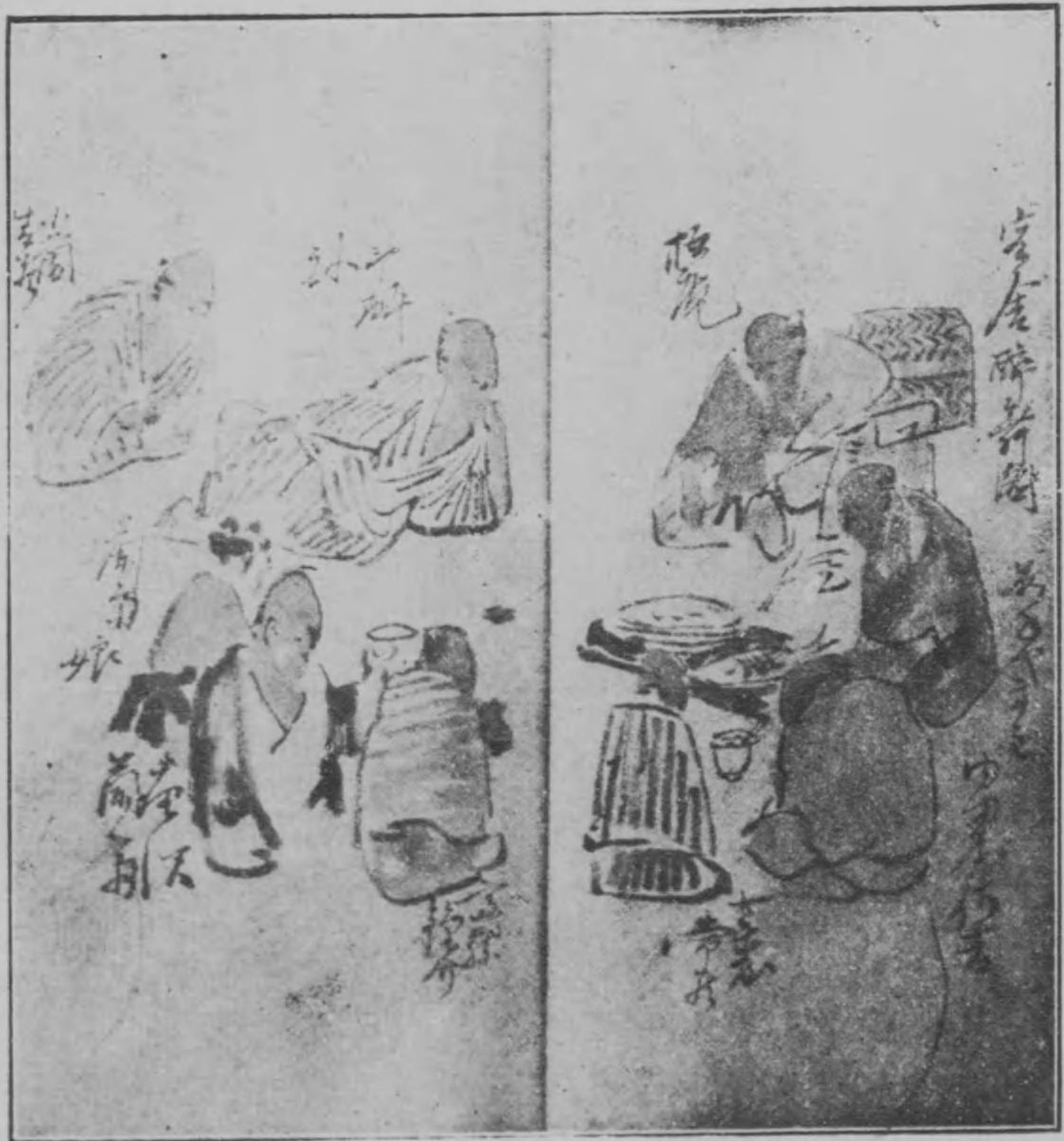
梅竹之圖(先生筆) 村松大夫に贈れるもの



一掃百態の原稿一部(先筆)



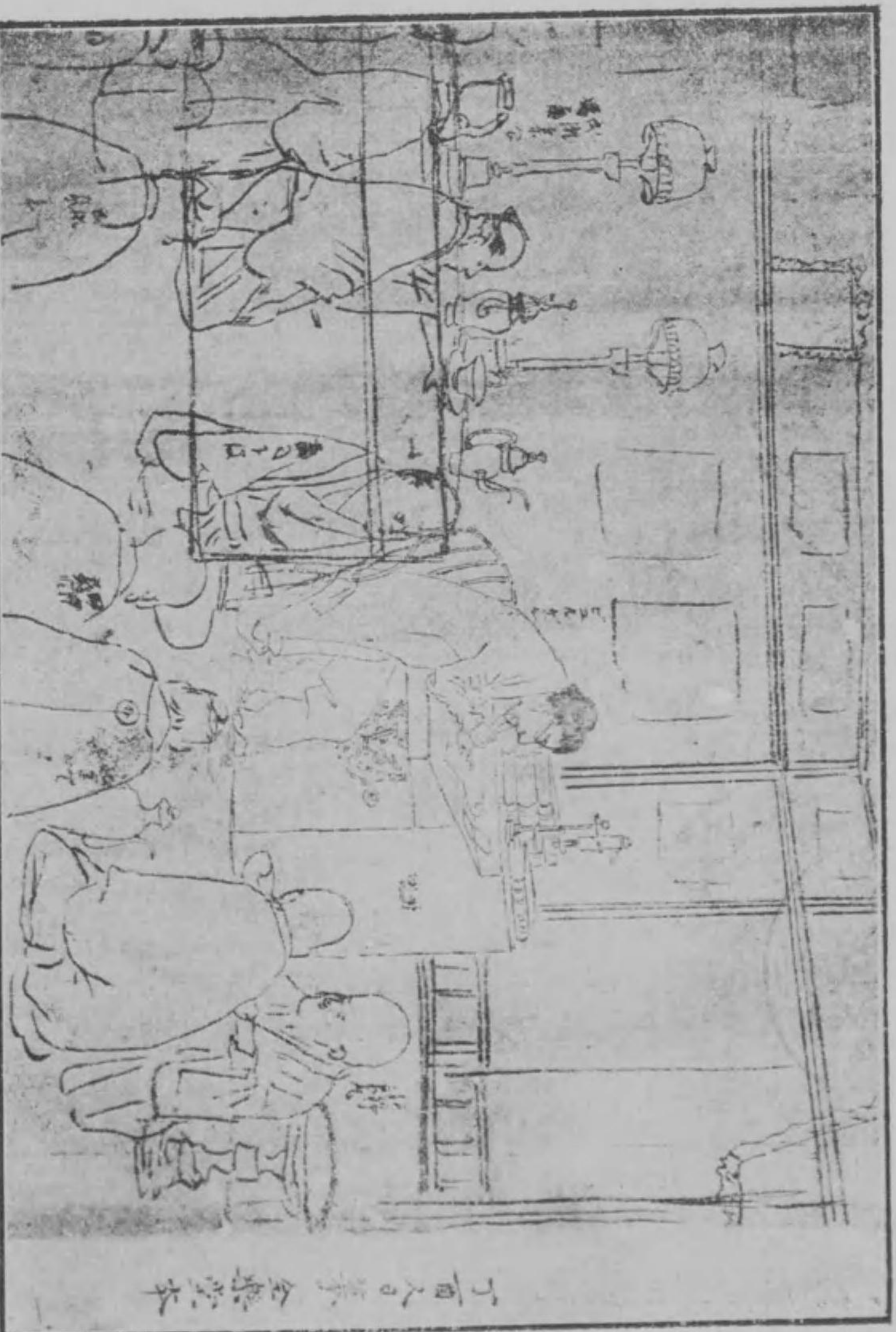
訪甄録の一部(先筆)



(筆生先) 節一の記日相游

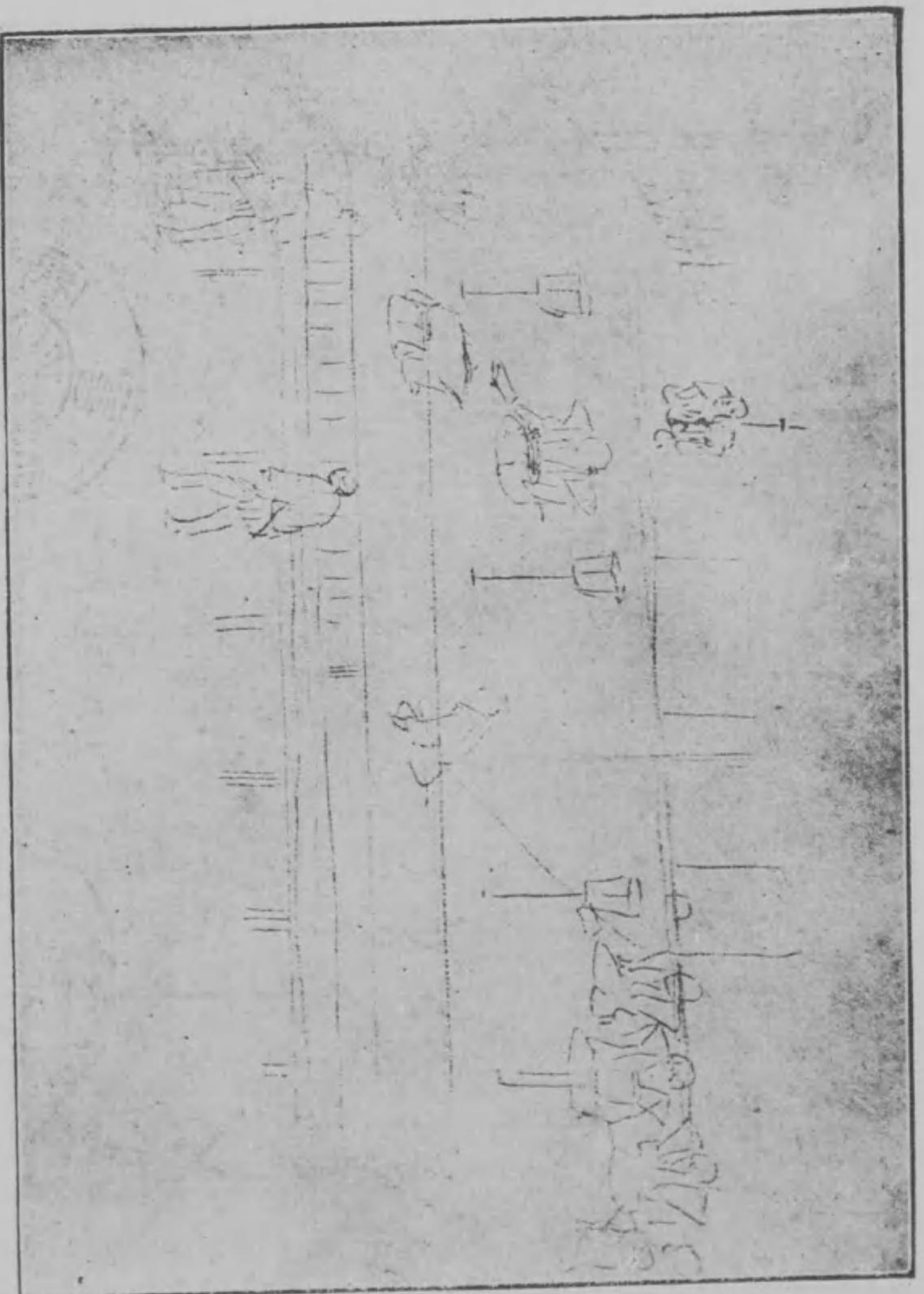


(筆生先) 節一の詣黒目

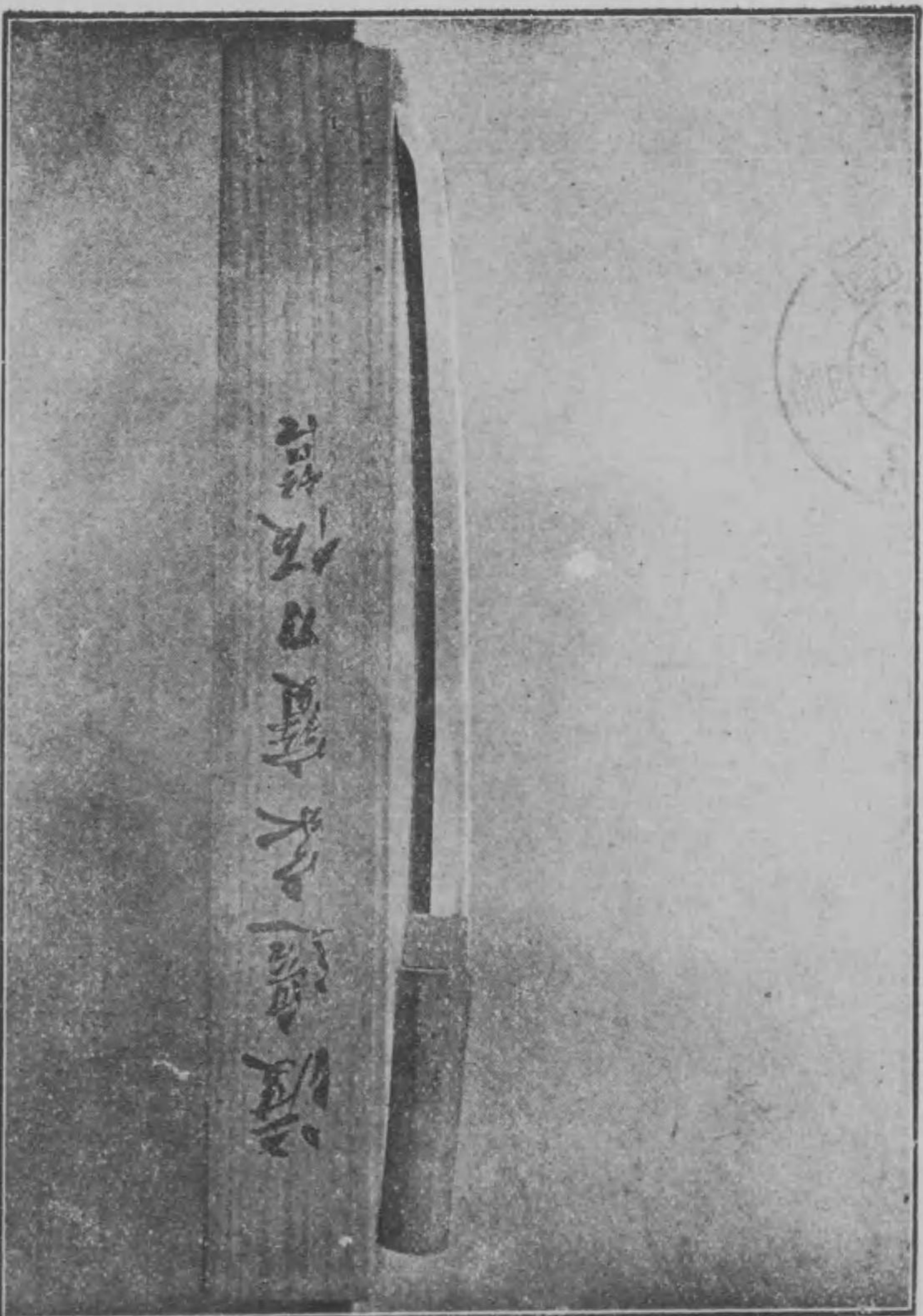


長崎に於ける先生(先)

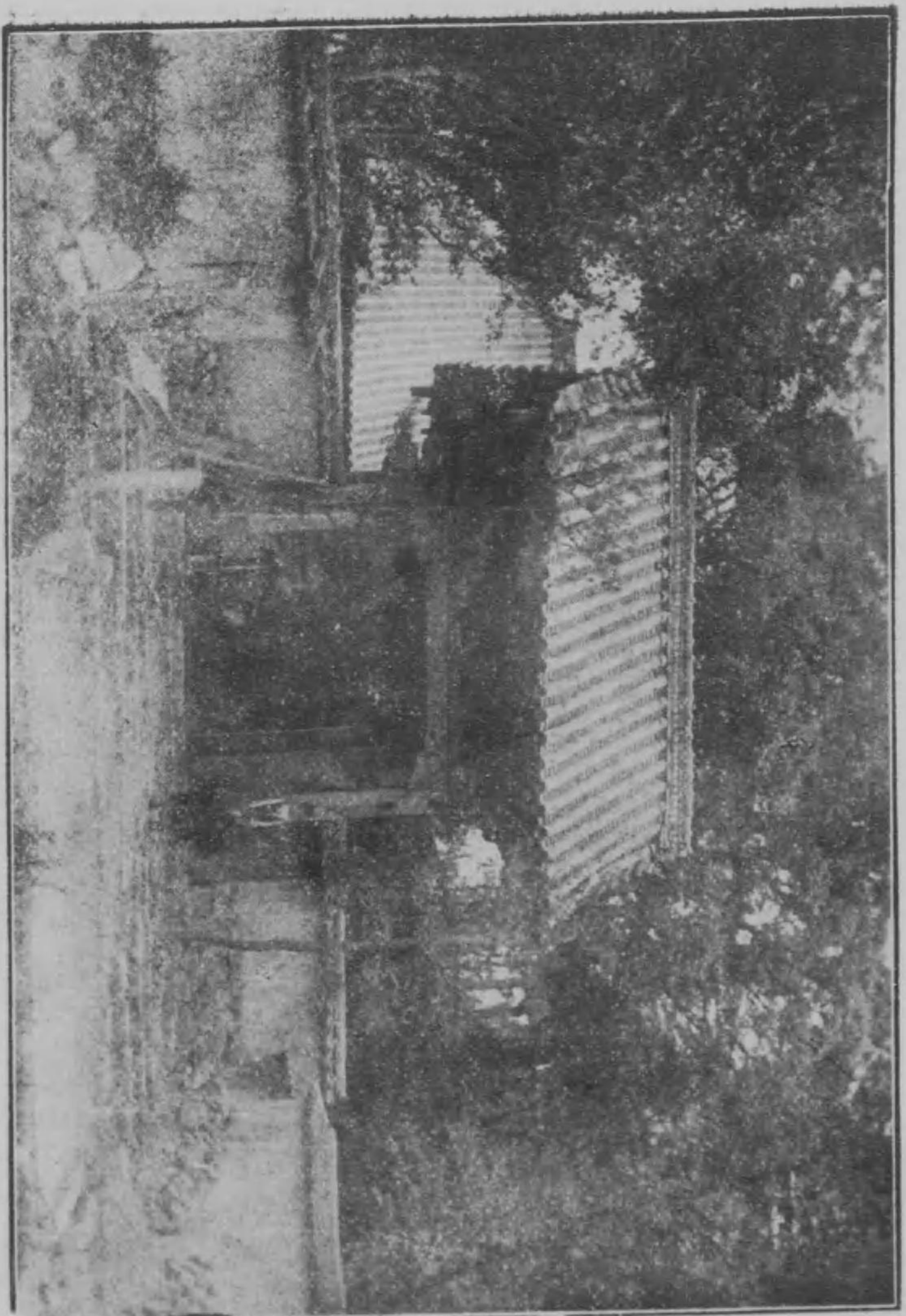
丁酉八月 筆 金 樂 堂 本



獄中寫生(先)



刀短の盡白生先

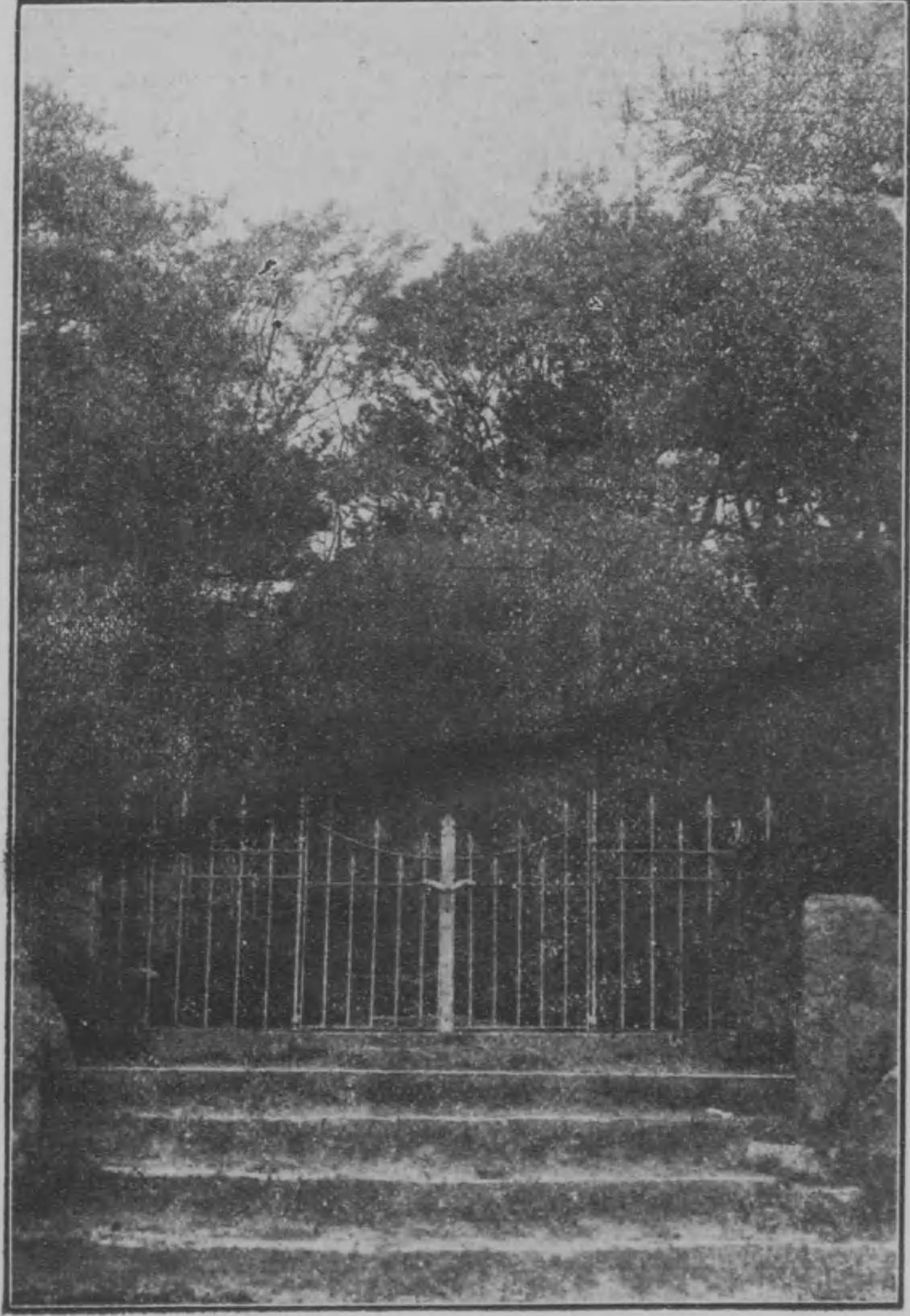


城寶寺(先生の墓所)

景 全 町 原 田



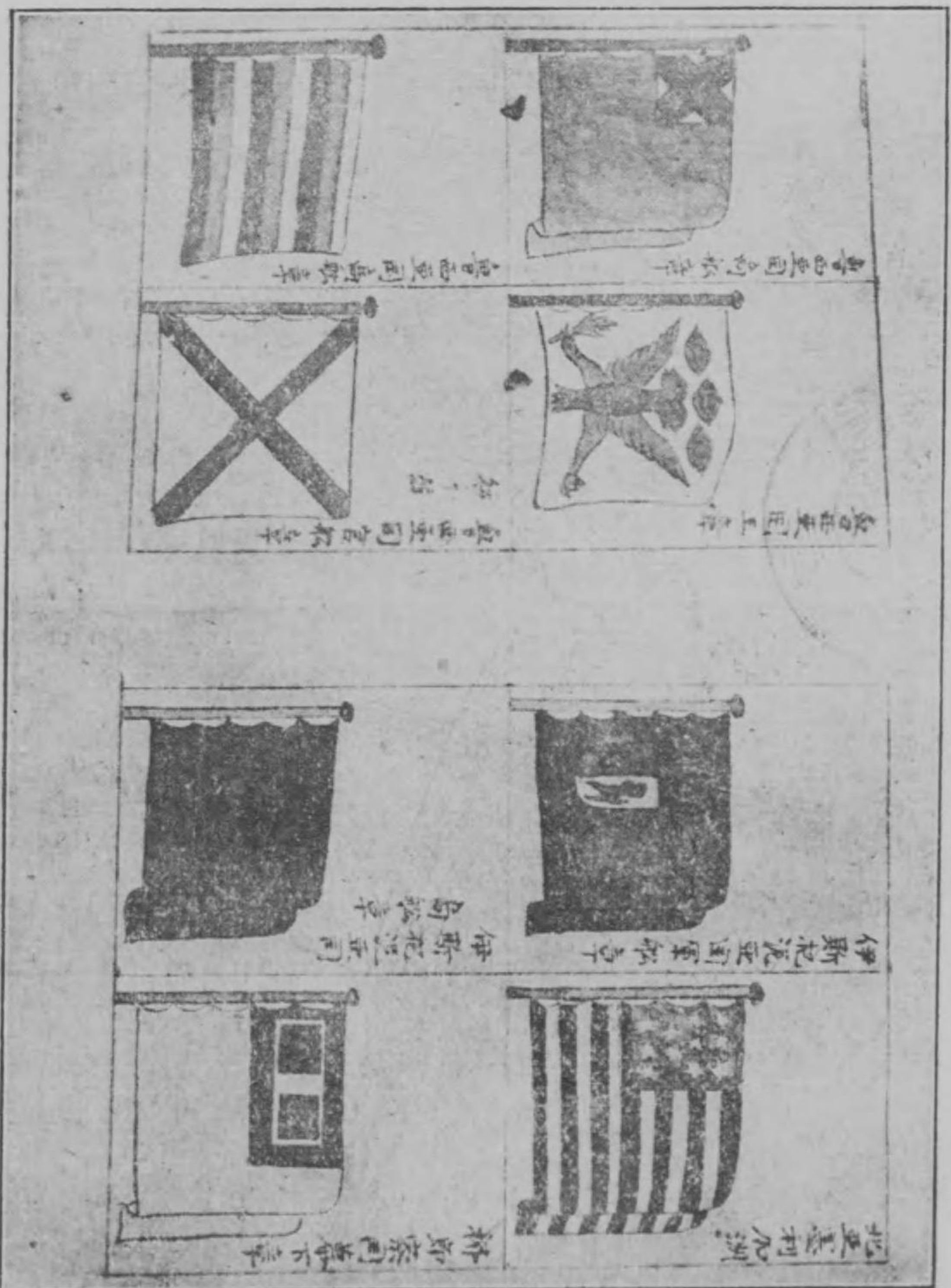
碑 墓 の 生 先



碑念記牛先るあに原田

址の碎玉生先





外 藩 旗 旌



先 生 季 弟 如 山 筆

鈴木春山筆(其一)

數株堤柳雨晴初淡
靄微風春可渙花凡
無聲紅落水草芽有
色綠粘裾魚潛嫩藻



高野長英肖像(筆山椿)

綸猶短樹負斜陽影
復舒我亦終於塵世
外釣竿長與客星居

右題春川釣魚圖

鈴木強

渡邊華山

笹川臨風著



立志

東京の半藏門から御濠ごぼりに添うて、日比谷へ出る途中に、三宅坂と云ふ志處があつて、電車で青山行きの乗替停留場になつてゐます。此地名の起つたわけは、江戸時代に三河田原の藩主三宅侯の邸があつたからで、一萬二千石の小藩ではありましたが、今に其名を留めてゐます。しかし小藩の田原が誇りとすべきは、三宅坂でなくて、實に其藩から渡邊華山先生を出したことであります。華山先生は寛政五年九月十六日、此

三宅坂に近い藩邸の中で生れられたのであります。

寛政五年と云ひますと、光格天皇の御宇で、江戸では將軍家齊が職を襲いで、老中松平定信が銳意、前代の弊政を改めやうとしてゐた時であります。此歳には露西亞の船が松前に來航しましたし、又先年露西亞へ漂流して、其後送り還された伊勢白子の船頭幸太夫と磯吉とが江戸邊に參りまして、將軍が吹上の苑で之を御覽なされました。そろく邊海の警報が聞えた時であります。

先生の父は、通稱市郎兵衛、名は定通、字は叔澤、號を巴洲、又は半軒と云ひ、田原藩の儒者鷹見爽鳩の門に入りて大に勉學をされましたので、側用人兼物頭から累進して、世子の傅役兼奥向き用掛り、年寄加判を経て後、家老の末席に列し、百石四人扶持を食みました。剛直で、人に阿ねると云ふことが大の嫌ひであつたのです。母は河村氏、名は榮、攝津高槻の

城主永井大和守の家臣河村彦左衛門の娘で、女丈夫でありました。とかく先生の身體には、剛直で學問好きな父と、貞淑で女丈夫の母との血が通つてゐたのであります。

立 先生は、幼名を虎之助、名は定靜、字は伯登、又は子安、通稱は登、居所の號を寓繪堂、後に全樂堂、田原幽居後には隨安居士、又他に金墩居士、昨非居士、觀海居士などの別號もありませんが、一生を通じて用ひられた號は華山であります。尤も此華山も初めのうちは華山と書いたのであつたが、三十一歳頃から華山と改められました。之は支那の五嶽の一なる華山は、草冠でなくて、山冠であると云ふことを知られたからだと云ふことです。華山は即ち西嶽のことで、説文に山に从ふ華の省聲とあります。先生の繪事問答中にも、馬を華山の陽に放つと云ふことに就いて、「然るに清の閻若璩、王鳴盛等の申すには、華山といふは、所謂華山には非

す、今の商州維南縣の東陽華山也云々と記されて、華山と華山との區別を説いて居られますのを見ても、中年に至つて此事に氣がついて、字を改められたこと、思はれます。

渡 斯う云ふ話が傳はつて居ります。先生は生れて十日經つても眼が開きません。そこで家人は心配しまして、これは生れながらの盲目であらうと思ひました。初めて生れた長男が此う云ふ不具であつては華と、慈母は悲憤やる方なく、お前も惣領に生れて來ながら、なぜこんなで山あるのかへと云ひながら、先生の背中をはたと打ちますと、其拍子に先生はぱつちり眼を開かれたさうです。慈母の喜びは固より、一家の内には急に春が來たやうでありました。又先生が二歳の折は巢鴨の別邸で養はれて居ましたが、或日慈母が抱いて邸の門前に佇んで居られますと、丁度そこへ托鉢の坊さんがやつて來ました。此坊さんは根津

立 の新幡隨院の和尚で、人相見で有名な人でありました。時恰かも疱瘡が流行る頃でしたから、母は、和尚さんに幾干かの布施を致しまして、一つ此子の疱瘡はどうでせうか、見て下さいと頼みますと、和尚はやをら先生の顔を見まして、いや軽い、心配には及ばぬと云ひながら、猶もしげくと見てゐましたが、よい子ぢや、如何にもよい子ぢや、キツと後年には名を揚げるであらうから、氣をつけて養育さつしやるが善い。しかしどうも最後には不慮の災難があつて、天命を全うすることは、難しい、はてさて是非もないことぢやと云ひ棄て、歸つたさうであります。先生の疱瘡は五歳の時でありましたが、まことに輕かつたと云ふことです。

翌る年即ち先生の三歳の折には、巢鴨から又半藏門外の藩邸に渡邊家は移つたさうです。之から先生も時折は藩侯にお目通りをし、藩侯

(康友君)や夫人に可愛がられまして、五歳頃から夫人がお里歸りの時はお伴をしたと云ふことであります。藩侯の世子を龜吉殿と申しましたが、先生は八歳の折召出されて、其お相手をするようになりました。ところで先生は幼年でありましたが、よく几帳面きちめんに御奉公を申し上げます。して、雨の降る日も風の日も休んだことはなかつたさうです。一體生邊せまれつきが溫和おんごしく、沈着で鷹揚でありまして、両親の云ふことは善く守つて、他の子供のやうに竹馬に乗つて遊び戯れたり、水徒みづたらなどをする山やまことは更にありません。ですから外の子供達は先生を馬鹿だの頓馬どんばだのと嘲り笑ひましたが、先生は一向に意に介しませんでした。六七歳の頃祖母に連れられて、外出されました所が、途中で荷車に衝き當つて、避けやうとしたはずみに、足を踏み外はずして、路傍の溝の中に轉ころげ落ちました。けれど、先生は驚きもせず、急に起き上らうともせず、其儘、仰向

けに倒れたまゝでしたから、祖母が驚いて援たすき上げたさうです。つまり先生は神経鋭敏でなく、物事に對して沈着であつたのです。それで子供ながらも、精勤すると云ふ天性は備はつてゐましたから、お伽役になつても其役を苟いさもすることはなかつたのです。先生の直話として、當時の狀況が傳はつてゐます。それは先生の家は貧乏でしたから、傘と云ふものを父から貰つたことがなく、雨天の折は、いつでも蓑笠をつけて出勤されたと云ふことです。龜吉殿は謠曲だの仕舞だのと稽古をされてゐましたが、先生は其お相伴となつて此等の諸藝を勵まれました。又暇の折は同役の少年どもと會合して、學問を一心不亂に勉強されたのであります。

此に先生の立志傳の一節たるべき逸話があります。先生が十二の春のことでありました。一日、日本橋邊を通行されますと、折しも備前

岡山の藩主池田侯の先供が来かゝりましたが、避ける間もなく、先生は其先供につき當りました。封建制度の壓制時代でありましたから、子供とて容赦はなく、己れ無禮ものめと、先供は先生を捕へて、荒げなくも打擲しました。無念ながらも、其儘行列の過ぎるのを見てゐますと、藩主と云ふのは、自分と同じ位の少年で、意氣揚々と金具かねぐ打つたる乗物に乘つてゐたのであります。彼も人なり、我も人なり、我れ何ぞ彼に若かし華はないことがあらうやと、先生は奮然として志を立てられました。此こ山はとは、後年先生の自敘傳と見るべき退役願に、先生自ら當時のことを記して、

抑私十二歳の時、日本橋邊通行仕候節、忘れも不仕、備前侯の御先供に當り打擲を受け候時、子供ながらも大息仕候は、右備前侯、御年、大體同年位にて、大衆を引御横行被成候事、同じ人間にて、天分とは申ながら、

發憤に不堪、今より何なりと志候は、如何なる義にても出來可申と存ず。

とあります。華山先生が受けた侮辱の深い印象は、先生をして大奮發をさせたのでありますから、此侮辱は寧ろ先生の爲に幸福であつたのであります。

先生が勉學の志は刻々忘れませんで、父が從學した鷹見爽鳩の門に入つて、儒者とならうと心懸けたのであります。どうせ提封三十一萬石の池田侯と一萬二千石の小藩の家來とは、生れが違ふから如何に奮發したとて、時勢の變らない以上、先生が大藩主たらんことは望まれません。けれども一代の儒者となつて、學權を手に收めたならば、大諸侯をして贊たえを其門に執らせることも容易であります。且つ凡庸なる諸侯の名は湮滅して、其藩以外に傳はることもありませんが、百世の師た

る學者の名は永遠に傳はります。先生が儒に志されたのも、此見地から來たのであります。先生は、儒者とならなかつたのですが、憂國者として先覺者として、忠孝兩全の人として、將た又藝術家をして久遠くわんの生命を保たれてゐます。到底三十一萬石の藩主などの及ぶ所ではない。先生が初一念は遂に貫徹されたのであります。昔し唐の文豪韓退之邊は、同じ文豪であつた柳子厚の墓誌を書きまして、然れども子厚斥けられて久しからず、窮して極らざれば、人に出づるありと雖も、其文學辭章後に必傳することを致すこと今の疑なき如くなる能はざるなり、子厚をして願ふ所を得て、一時に將相たらしむと雖も、彼を以て此に易ふれば、孰れか得、孰れか失、必ず善く之を辨ずるものあらんと云つて居ります。つまり柳子厚は中央政府から長く斥けられ、非常に困窮したから、一生懸命になつて學問をしたり、文章を研磨して、疑ひもなく必ず後世

に傳ふるやうになつたのであるが、若し長く斥けられず、非常に困窮しなかつたならば、よしや出世したところで到底後世に傳はるやうな學問や文章はなかつたのである。して見ると子厚が望み通りに其時代に大將や宰相になつたところが、それが學問や文章やに比して何であらう、大將や宰相等の名は直に忘れられやうが、學問や文章やは決して忘られるものでない、と斯う云ふ意味なのであります。先生に對しても亦同様の感が起らずには居られません。

二 板橋の雪

先生の父定通翁は、永年の持病で、殆ど病床にのみ日を暮し、夜を送つてゐられました。先生は少年でありましたが、朝夕母に代つて看病や按摩やらをつとめて居られました。先生の弟妹は其數が少くない。

次男定意・三男喜平次・四男助右衛門・長女もと次女まさ・三女某の七人ありました。尤も此後にも五男五郎定固が生れたのであります。それに老祖母がりました。此老祖母が中々やかましい人で、随分無理なことを云つたさうですが、先生の母は善く病夫に事へ、又此姑に孝行をし、貧苦の間に子供を育てゝゐました。流石に嫁が善く事へるので、やかましやの姑も、内の嫁はまことに善く働いて、わしを大事にしてくれらるから、どうか長生をさせたいものだ」と常に云つて居られたさうです。

山 父が長のわづらひのために費す薬料は少くない。人数が多いから、衣食の費用も少額ではなかつた。子供と云つてもまだ頑がん是しない幼いものばかりでありますから、母の手助けになることは少く、多くは母の保育を待たねばならなかつたのです。貧窮は殆ど骨髓にまで徹して、如何ともし難い。其間に於ける母榮女の苦心は、名狀し難かつたので

ありませう。そこで父とも相談の上、男の子は寺奉公にやり、妹は旗本へ召仕に出しました。

丁度先生の十四歳位のときでありました。弟の定意をば田舎の寺へ遣はすことになりましたので、先生は親身の弟を送つて、板橋まで行かれしました。朝方から、どんよりと曇つてゐた空は、寒氣につれて、雪を降らせました。弟は八九歳ばかりの、またいたいけ盛りです。とかくの足もはかどり難い。それを見も知らぬ荒男が、田舎訛なまりの濁たみ聲こゑで、「さあ早く歩るかねいか」と、小言を云つて引き連れて行きます。弟は兄と離れるに忍びません。「あとを振り向きく、兄さん、さよなら」と云ふ聲も涙に曇つてゐます。「あゝ御機嫌よう」と云ふ先生の聲も、おろくく聲です。其姿を見えぬまで見送つてゐましたが、其時の兄弟の心情は、どんなであつたでせう。想像しても涙の種であります。

實際渡邊家の貧苦は、想像以上でありました。あるほどの家財は疊建具の外、大抵入質としました。親類と云ふ親類には借金して、もう借りる處もなかつたのです。或時、母は僅に南鐐なんりょう一片を借りるために、母方の親戚にあたる本所一ツ目に居る山伏さんぶつの所へ乳呑子ちのみこを背負うて出掛けました。三宅坂から本所一ツ目までは二里餘りもあります。しかも其日は滿地一面に雪の積つた折でありました。健氣なる母は、僅の金子を借らんが爲に、此大雪を侵して遠路の所を往つたのです。山山ら、夜に入つて歸宅したのであります。先生は母の歸るを待ち詫びて、洗足の湯を沸かしてゐましたが、誤つて着物を焦しましたので、母から大へん小言を云はれました。全く僅々の南鐐を借らんが爲に出て往つたのに、其ため子供が一着よりない衣服を焼いては得る所何もありません。母は涙を吞んで叱つたでせう。子も涙を垂れて之を聞いた

でせう。此慈母であり賢妻であつた母は、夜寝るときに蒲團も夜着も着たことはなかつたさうでした。なかつたから着やうにも着られなかつたのです。破れ疊の上にごろ寝をしたもので、冬になると炬燵に臥して寒を凌がれたのでした。

板
橋
の
雪
此名狀すべからざる貧苦のさまは、先生自ら其自敘傳とも云ふべき。退役願に追想して書いて居られます。先生自ら血を吐く思ひで書かれたものを讀む方が痛切に感ぜられますから、重複を厭はないで此に戴せることにしませう。

(前記日本橋のつゞき)其頃高橋文平と申者御祐筆相勤候、私小供には候得共、同人合口にて候間、相談に及、爽鳩先生の門に入、儒者相成可申と決心仕候得共、私親父二十年之持病にて、一日も看病按摩不仕時は無之、朝夕退食之間、之を奉公同様に相心得、母之手だすかり仕候。其

兄弟皆幼少にて、七人末五郎生れ不申。ほども有之、唯母の手一ツにて、老祖病父、私共其口を送候事故、何分右様の有餘無之、貧窮は尤甚敷、筆紙に盡候處には無之、依之弟共は寺へ奉公に遣し、又は出家爲させ、妹は御旗本奉公に遣し、其寒苦艱難之内、幼少の弟を私十四歳計、時板橋迄、生別に送り、参り候時、雪はちらく、ふり來、弟は八九歳にて見も知らぬ荒男に連れられ、跡を振向く、別れ候事、今に目前に見え候如く御坐候、右弟は定意と申、後に熊谷宿にて客死仕候。雷之助と申は、始七歳之時、青松寺と申寺へ奉公に遣し、後に御旗本屋敷へ養子に遣し候。これ以其始食物引足不申、養子など申事には無之仕合故、人皆侮りを生じ、丸裸にて遣し、申さば親不知之如くに御坐候間、何事も先方里方を侮り、終に京都へ出奔仕、後其主人惜き人物に被存、引戻され候處、是又數年辛苦仕候故、彼地にて病氣罷成、終に歸府否相果候。妹兩人も

右之あらし故、一人は遠方へ遣、一人貧家へ罷越貧死仕候。これかれを考候得者、其もとは皆至貧至困罷成、無策無術罷成候上、親父大病と申ものにて、兄弟過半非劫同様之病死に御坐候。これを以て其始め能々困難至急の儀、御察可被下候。私母近來迄、夜中寢候に、蒲團と申もの、夜着と申もの、引かけ候を見及不申、破れ疊の上にころ寝仕、冬は炬燵にふせり申候。私親父大病故、高料の藥種藥禮、日食之麵類等に事缺、疊、建具之外、大抵質物に置盡し、猶借財親類共も借盡し、僅南鐐一片の義にて、母方身内の者に山伏有之、本所一つ目に住居仕候方へ、母事唯今存生仕居候助、右衛門と申弟を背負、雪中を侵し、罷越、夜に入候而歸宅仕、其節私洗足之湯をわかし候とて、衣服をこがし、大に叱られ候、義子今覺罷仕候。

讀むも涙の流るゝを禁じませぬ。そこで先生はとても儒者になつた

所が多分の金はとれず、何とか一家の貧窮を助ける方法を他に求めねばならずと、親しい友で、此前爽鳩先生の所へ行く時にも相談した祐筆の高橋文平に談合して見ました。すると高橋も同感で、それなら畫家になつたら、どうだと云ふことに話が纏り、爽鳩先生を頼みまして、芝にゐる白川芝山と云ふ畫家の所へ入門することになりました。之は先生十六歳の時のことであります。尤も此以前から先生は天性畫好きでしたから、谷文晁の師加藤文麗の門人なる藩士の平山文鏡に就いて畫を習つたことがあります。しかし、今度は愈々畫家にならうと、白川芝山の門に入られたのです。此芝山と云ふ畫家は名を景皓、玉蕉庵とも號しまして、書もやり、畫もやりますが、固より大した名人でも大家でも何でもありません。文化十年頃に出來た畫師相撲見立と云ふ番附があります、西の二段目の十番に其名が載つてゐます。けれど此番附

も恐くは芝山の作であらうと云ふことです。度々斯う云ふものを拵へるさうで、それが爲め自分の位置を善い所に出したのだと云ふ噂があります。餘程の俗物と見えます。此年、先生は藩主の近習となつて、若干の俸祿を受くることになりましたが、固より大旱も於ける數滴の水に過ぎません。そこで師匠に對しても附け届けが不十分であつたと云ふことで、根が俗氣満々たる芝山のことですから、此天才を發揚させることを知らず、僅二年で、すげなく門弟たることを斷つてしまひました。

先生は後年天晴れ南畫の名人となられた程で、天稟の畫才があつたのであります。高橋文平が儒を棄て、畫に就かしたのも、此天才を知てゐたからです。所が無情なる芝山から弟子たることを謝絶され、ましたから、先生は木から落ちた猿同然でありました。失望落膽して泣

き沈んでゐるのを、病牀にゐた父翁は之を勵し、金子金陵は大森勇三郎殿の家來なれば、事の巨細を傳へ頼みたらんには憐で弟子としてくれるであらうとて、金陵へ依頼に及びました。此金陵と云ふ畫家は谷文晁の弟子で、名は允圭、字は君璋、日南亭とも號した人であります。金陵は之を快諾して、事の外憐みを加へてくれました。先生の喜び知るべしであります。爽鳩から華山の號を與へられたのは、此頃であります。華山で初午の燈籠の畫を描きまして、百枚で錢一貫を其報酬に貰ひました。其得意は、日本橋二丁目の遠江屋と麴町の平河天神の側にあるたこやとでした。冬は此錢を以て紙筆を調へて居られたのであります。けれど先生の研學心は少しも已みません。寸暇を偷ぬすで、其後佐藤一齋の門にも入りて經史を學び、冬には朝七つ（今の午前四時）に臥床たどを離れ、飯

を焚きながら、其火の明りで讀書されました。又金子金陵に弟子入りした關係から、後年谷文晁の門にも出入するようになりました。文晁は當時畫壇の覇權を握る勢力家でしたから、先生の畫技が進むばかりでなく、色々便宜があつたと思はれます。先生が早起して讀書に耽けられたのも、文晁が毎曉早く起き出て畫を描くと云ふ話に憤發されたと云ふことです。流石に大家だけありて、文晁は先生の畫才を認めまして之を勵まし、清人顧方樂が描く所の西廂圖などを貸し與へました。

三 鵬雲の試み

二十二歳の折、先生は納戸役を命ぜられました。極貧の境遇から少しは脱したと云ふものゝ、公務は中々の多忙であります。しかしこれが爲に學業は廢止せず、又畫技の方も少しも怠らなかつたのです。も

う此時は、先生の畫の技倆が進むとともに、多少世間から認められるやうになつて來ました。そこで同好の士と繪事甲乙會と云ふものを起しまして、書畫の展覽會を開きました。其時の會約は、先生の手になつたもので、まことに面白いものですから、此に全文を掲げて、先生少壯時代の文藻を窺ふとともに、其會の恬淡さを示すことにします。

會約

—— 渡 邊 華 山 ——

總て世の人の樂みと申候うちにも、酒は美はしく、女は面白く候。さりとして、朝に夕に盃を置かでありなんには、病狂の人に同じくて、終には命も永かるまじく候。ましてや、春の雪間の翠より迷ふものは戀草にて、家を賣り、身を失ふたるためし少からず。されば酒色は後悔の前供、名聞は誹謗の主人、利慾は争ひの媒人にて、樂あれば苦みあり、うき世と申しながら、皆塵欲のきづなにならば、心の迷にて、眞の樂

—— 鴨 雲 の 試 み ——

とは申し難く候。只其苦樂を忘れ、性情に由りて、書畫を樂み候半には、彼の藝に遊ぶといへるにも、背き申まじく候。昔し賢き人達の心清める折ふし言ひ捨てたる言草、描き捨てし筆の跡に候へば、その句の移り來りて、斯く有らまほしう思ふものから、終には學びもし、務めもして、善き人の數にも入らば、其心構へは、實に隣ある友がきの遊びとも申すべく候。さりながら吾も人も昨日に今日に奢り心の添ひ行く習に候得ば、今はともあれ、後には只酒色の爲めと成り行き候半も計り難く候まゝ、此約を立候事にて候。

一、座敷はきたなくとも、掃除は行届き候方。

一、毛氈は古くとも、酒油などによごれぬもの。

一、茶は煎茶二番がえ也、抹茶は面倒に候。菓子は箸の汚れぬもの、疊にこなのこぼれぬもの。茶碗は其度々水にて洗ふべし、茶にて洗

ふはむさく候。薰物したるは床ゆかしく候。

一、茶を煎じ候者、清らかなるわらは女、都合悪しく候は、連中輪番。

一、飯は茶漬け、菜に一品二しる、香の物は好き方。

一、酒少しなれば宜しく候。肴は、一くさ餘り拵へたるは、目ざまい、初ものいさゝか見へたるは嬉し。

一、書畫は名じるしなかくし、鑑定可申候へども、又餘り左様にてもうるさく候ま、興あるまに。

一、多幅なれば見る目も忽ゆるがせに、心のいとま無かるべし、一人にて三幅を限り可申候。

一、田舎人の祭見しさまに、一つも見洩らさじと、引合ひたるは賤しく、人の持てるを奪ひたるは口惜しく、手わざの荒きは厭ふべし、我佛尊く誇りたる、また露たがはじと守りたる甲斐なかりし。長口上

人の話のこし折先くじき、意地、負惜み、或は私慾の物語、官路の噂、人のよしあし、皆戒むべし。

一、展觀の後先に四方八方の話面白く候。また各々言はん程の事聞

き甲斐あるは嬉しく候。只風流韻事をむねとし度候也。こまかに盟約せんも亦うるさく候ま、契りし日は雨廢なきのみ。

まことに洒々として、文も意も俱に輕妙であります。

翌年、先生は二十三で、刀番兼務と云ふ役を命ぜられまして、藩侯の外出には供頭となつて、隨従することになりました。丁度此時は文化十二年であります、文化文政、文化十五年が改元して文政元年となるは江戸の全盛時代でありました。大御所様と呼ばれました徳川家齊が將軍の時で、上下混々として太平の春を樂んで居りました。芝居を初め遊場所と云ふ遊場所は、いづくも盛んで風俗は華美となり、競つて贅

澤をして居りました。此時代の風潮は田原藩士にも及びまして、江戸定府の藩士どもの風儀は甚だ善くありません。或る者は人を勸めて遊所通ひをする、歌三味線の稽古をする。又或ものは骨董品買の周旋をする、婚禮の桂庵やうなことをする。遂には出奔人さへに出来るやうになりました。つまり家中のものが困窮故、唯どうでもよいから邊勤さへすればよいとのことで、いろ／＼の内職もする。上役は役を笠華に着て下々を侮り、嚇したり、すかしたりして、自分は善い汁を啜らうと山するのであります。先生は之を淺ましく思はれまして、文政元年、二十六歳の正月元旦に、同志の人々と鈴木孫助方に集りて、弊風改革の相談をされました。其席上で、先生は、

見よや春大地も亭す地蟲さへ

と云ふ意氣衝天の一句を一同に示されて、堅い決心のほどをほのめか

されたのであります。此やうに先生は進んで藩風の矯正に任せられましたから、寸暇がないので、佐藤一齋の所へ研學に行く時間がありません。そこで夜中でも行きたいとのことで、門限の義につき一齋から父巴洲翁の許へ其旨を申遣し、父から家老村松六郎左衛門へ特別の詮儀を以て許可を願ひ出ましたところ、先生等の改革汰汰を快しと思はず、又根が學問などと云ふ頭がない家老のことですから、儒者にもなきものが、いらぬ夜間の勉強立て、門限の義は勝手に致し難いと、却下になりました。

先生つく／＼思ふやう、君に忠親に孝なるは、皆此學問から生ずるものである、それを學問して悪いとは何事ぞや、此やうにしてゐては學問は固より、繪畫の上達は思ひもよらぬ、早く天下第一の畫家となり、親の貧苦を救ひたいものである、御奉公の義はもう之れ限り、兩親に打向

ひて、家督を弟に譲りたいとのことを申出ましたが、そりや以ての外と、懇々と諭されました。しかし先生の決心は堅い。眼前の小孝行よりは將來の高名が寧ろ親に大孝なる所以である、第一の畫家となるべし、天下第一人となるべし、古人遊學の例もある、後々の孝養を心がけて唯今の不孝は御勘辨を願ふべしと、此に潜に長崎へ出奔の計畫をされた邊のであります。

華 　　なぜ先生は長崎へ出奔されやうとしたのであるか。長崎の地は近山 代寫生畫及南畫の發祥地であるのであります。清人沈南蘋は享保年間に長崎に來航して、寫生の妙を傳へました。此風は、やがて熊代繡江同繡山の父子、黒川龜玉、宋紫石、諸葛監、土方秀嶺等を出すことになりまして、寫生畫風を盛にしたのであります。南畫は沈南蘋より少しく前に清人伊孚九が長崎に參りました。其後、張秋谷、費晴湖、江稼圃などと

—— 鵬雲の試み ——

云ふ畫家の來航がありました。伊孚九の筆法は池大雅が之を慕ひまして、其派の名家になり、其門に福原五岳、野呂介石などと云ふ知名の人を出しました。長崎には絶えず清の墨客が來舶しますし、又彼地の名家の手になれる眞蹟も多く傳はつてゐますから、畫家は長崎へ遊學することを心がけたものであります。しかし先生にはそれ以外、西洋畫法の大に取るべきあるを觀破して居られたやうです。旁々長崎行を思ひ立たれたのでありませう。將に發せんとして、一詩を口吟されました。

莫嗤鷓鴣試鵬雲

決起搶楡初見分

游子固知風木歎

花朝月夕何忘君

(嗤ふ莫れ鷓鴣の鵬雲を試むるを、決起、楡を搶いて初めて分を見る、游子固より知る風木の歎、花朝月夕何ぞ君を忘れん。)

此詩の意味は、鷦鷯みささぎと云ふ小さな鳥が、鵬と云ふ大きな鳥の、空高く上るのを真似しやうとするのを嘲り笑ひ給ふな。小さな鳥であるから、奮發して飛び上つても、僅か榆ユの木にぶつつかつて、落ちて、やつと自分の天分が分るであらう。(鷦鷯だの、鵬だの、決起搶榆などは、いづれも莊子と云ふ書物に見えてゐます)。遊びに出かける私は、無論親が死んでしまへば如何に子が孝行を盡さうとしても、もう是非に及ばぬことを知つてゐます(風木歎とは韓詩外傳と云ふ書物に出てゐまして、親の死ぬことに用ふる辭です)。それですから、花の咲く朝、月の照る夕、いつもかもどうして我が兩親を忘れませうか、決して忘れませぬ、と云ふことであります。此詩は以上の如き解でありますが、先生自分も註して、小鳥の大鳥を學び候は、分限を不知ごとくなれども、又志は滿つべからずともいひ、徒然草に、物に思ひ立んには、事傷るゝをも顧るべから

ずとも存、行く所迄は行ても見たく、乍去家語に、子養んと欲れども親とゞまらず、木定らんと欲すれども風止まずと申事もあれば、一旦學び得たらんには、早歸府致、孝養仕度と申と詩に致今や出んと存候。と云つて居られます。ところが病父は夙くに之を推知して、大へん心配されました。先生と懇意である、太白堂、萊石、堀備後などに頼んで、先生の決心を翻へさせんと試みられました。一夜先生が遅く歸られますると、病床の父は杖にすがつて先生を途中まで出迎ひに行かれました。之は先生の歸られるのを待詫びて、もしや出奔でもしたのかと、心配されて出迎はれたのでありませう。先生は、あゝ勿體ない、お父さんであるわいと、すぐさま推知されました。病父は先生に知られぬやうに歸宅され、何氣なく先生に「あゝお歸りかへ」と挨拶されました。先生思はず、胸が張り裂けるやうになつて、そと落つる涙を袖でぬぐはれました。

父があこのやうに心配されてゐるのを思ふと、先生の堅い決心は鈍つて、長崎出奔は遂に中止となつたのであります。至孝、先生の如き、病父の心勞を犠牲にしてまで其の志を貫くことは、到底許さないのであります。しかし先生は其一生涯中に長崎へ行かれなかつたかと云ふと、どうも一度行かれたやうです。それは長崎に於ける寫生圖が一葉残つてゐるので、察せられます。此畫には先生自らも其圖中に居られまして、蘭人なども寫されてゐるのであります。そんならいつ行かれたのでありませうか。どうも記録を缺いて居りますので分りませんが、之は先生も内々にやられたことであらうから、何等の記録にも留めて置かれなかつたと思はれます。想像致しますと、天保八年頃ではなからうかと憶測するのであります。

四 一掃百態

天下第一の畫家たらんことは、先生の理想でありました。一方には、我家の貧苦を救つて兩親に十分なる孝養を盡したいとともに、他方には、不朽の盛名を後世に垂れたいとの希望があつたのであります。先生が一掃百態と云ふ當世風俗畫を一日二夜に描き上げたのは、此二十六歳の頃のことです。其序文を見ますと、先生の抱負の一端を知ることが出来ますから、左に原漢文から和譯します。

今時、王宮、國郡、市肆、田間の風俗を畫く者は、多く里巷の俗工の手に出づ。故に人或は之を賤視して俗畫と爲すは、固より誤れり。夫れ唐の周古言の宮禁、歲時行樂圖、王肅の明皇斫脰圖、宋の李景道の會友圖、顧闳中、幹熙載の夜宴圖、張正道の清明上河圖の如きは、歷代の名人も

亦之を爲くりしを見るべし。其他趙元亨せう華仁遇の如きは、好んで京城市肆車馬を畫けり。本邦にも亦藤原信實の後鳥羽院行粧圖、藤原光長の年中行事圖、土佐邦隆の五節圖、法眼尊海の相撲節會圖、飛驒守惟久の奥羽軍記圖、僧覺猷の風俗戲畫等あり。凡そ此數者は豈徒に玩を世に取らるゝのみならんや。蓋し謂ふに傳記は以て其實を形容するに足らざれば、則ち此數圖の由りて作る所は、後世をして善を見て以て惡を戒め、惡を見て以て善を思はしむるに足らん。特り冠冕車馬宮室園囿の制、此に資するあるのみならず、我が邦天正慶長の際に、岩佐又兵衛なる者ありて、専ら時様の風俗を畫き、獨り其長を擅にす。時人目して浮世又兵衛となす。後に其法を傳へて世に名あるもの多し。菱川師宣、宮川長春は其の最著れたるものなり。然れども、皆務めて世に媚びて容れられんことを求む。故に其作るとこ

ろは、陋隨艶冶にして、頗る俗態を極む。今日一種鄙陋の畫態をつくるものは、蓋し諸を此に本づくなり。當時守信兄弟の妙手ありと雖も、また人の尋常俗流と看做さんことを恐れ、嘗て風俗を畫かず。遂に今に至るまで時様風俗の畫を以て賤工の事となして之を棄つ、豈亦過たずや。近ごろ京師の蕪村應舉、好んで市肆田間の風俗を寫せども、徒に工思を畢し、製作楷模の法なし。故に其末流漸くに惡道に淪む。蘆雪、吳春、月仙、岸駒の如きは、いはゆる畫中の郷愿なるものにして、直に人をして之を見て嘔かしむ。願ふに後の流弊は知るべきなり。安んぞ志士振起して、此一派をして別に生面を開かしむるを得んや。然れども其法久しく絶えて傳はらず、實に古を食ひて化するものに非ずんば、安んぞ善く今世の風俗を摸寫するを得んや。噫、余言つて爲くる能はざるは何ぞや。噫、余言つて爲くる能はざるは

何ぞや。文政新元青龍宿戊寅、仲冬望前二日、江戸華山渡邊登識。

風俗畫が浮世繪畫家の外に、一般畫家から鄙められたる際に、南畫家の先生が之に筆を執られたと云ふことは、時流に超えた卓見です。尤も此前に狩野派から出た英一蝶なども試みないではないが、近世風俗を輕妙な筆に寫しし、斯う多數纏めたものは、先生の時流に抜きん出た卓識であります。殊に先生が蘆雪・吳春・月仙・岸駒を畫中の郷愿(先づ僞善者と云ふやうなことで、論語にも郷愿は徳の賊とあります)と罵倒し去られた處に、まだ青春時代でありながら、眼中に此等の大家がなかつたと云ふ抱負が現はれてゐます。蘆雪は應舉門第一の高足とも云ふ可き人で、所謂鐵中の錚々たるもの、吳春は蕪村・應舉より出て四條派を開いた近世の名人、月仙は僧侶であつたが、蕪村・應舉の筆意を學んで筆に勁い所があり、岸駒は從五位下越前守を振り廻して、好んで霸氣のあ

る畫を描いた人で、いづれも近世の名人であります。しかし學問があつて、氣品の高く、志の誠實であつた先生から見ると、一見嘔吐せんと罵られたも、或は無理ならぬとでありませう。蕪村・應舉の如き大家ですらも其作る所の風俗畫を徒に工思を畢くすと評せられたのは、一隻眼を有する批評であります。蕪村が山水に於ける、應舉が花鳥に於けるは、畫の堂室に入つたものであります。風俗畫から云ふと、妙手とは云ひ難いのであります。近江三井寺圓滿院にある應舉の七難七福圖などは、有名な此種のものであります。先生に同感を表せずには居られません。蕪村の風俗畫と見るべきものは、略筆の俳畫でありますから、輕妙ではありませんが、風俗畫として十分に許すことは出來ないと思はれます。とにかくまだ二十六歳の青年畫家たる先生が此種のものに筆を染めて、近世當代の畫家を痛撃した所は、甚だ壯とすべきでありま

す。何も罵倒が壯ではありません。實力のあつた先生の眼中に、此等の人を空うしてゐたを壯とするのであります。實際一掃百態は輕妙なうちに氣韻があり、結構も面白く、筆々活動の妙を見るのであります。此圖は凡て五十圖ばかりありまして、當時出版されたのであります。

先生は曾て畫事に就いて、斯う云はれて居ります。(退役願の一節)

唯繪事にて推謀り存候に、畫事すら第一の心と申すものに、志一途に立不申候而は、物之形の調候而落なく見事には出來不申候。又心ばかりやたけに存込候とて、手も又心の通に動き不申候ては、畫なり不申候。又手計自由に相成候とも、それにて畫出來候と申には、參り不申。胴體四肢治り不申候而者、机に向ひ、腹より溢れ出候様に存込不申而は、出來不申候。依之惣身之内、髮の先、爪の端迄、皆畫に相成候様仕事にて候。素人より申せば、爪先髮毛の畫に用は無之と可被存候

得共、髮を結びて腦上快然と相成、爪を取て手をきれいに不仕候而は、繪の具をこなし候事も出來不申候。已に古人も、明窓淨几は書の合、風雨擾雜は書の乖と申、身外のものすら如此、まして惣身之内猶更に御坐候。畫工にして畫に志し不申、書家にして書に心なきは、何以生活致べきや。

掃と、畫技と心事との關係を述べられてゐます。猶此關係を政治の道に百まで推及して、

今の諸侯如何にや。諸侯にして國を不治して、家中百姓に出精致せと令し候とて、服従可仕もの可有之哉。又奉行にても、奉行丈の事を盡し不申して、百姓に、百姓丈を盡し可申とて令候而も、猶更承知不仕候。右は職に一致不仕譬へに御座候。又四民に分ち申せば、士は三民を治むる職に御坐候故、御家中誰彼となく、治安に心を用ひ候はね

ば、跡の三民は治不申候。然らば上よりして下足輕に至る迄、治安に志無之而は何事も出来不申如く、繪事も右之通と相心得候共、治道の事は如何之事や、審に辨え不申候。右様に御坐候得ば、畫事も治道も一理にして、二理は無之間、畫道を以て治道に試み可申とあらんに隨分試み可申候。乍去其心より手足腹背爪髮迄、皆一途存込候哉、其證據無之候而者、手を取て畫はかゝせられ不申候。よしや一枚二枚はかゝせ候とも、年百年中左様に可參様無之候。申さば寢て居、我を歩行かせてくれろと申様なるものに御坐候。右之通御家中中間に至る迄、何卒上を奉存上候様相成候時は、前に申惣身皆畫に相成候故、病身ものは病身だけ之義も出来可申、又病身とて、惣身の内には、剪て逃されも不仕候。

と論じて居られます。如何にも畫に志すものが總身皆畫となつて、始

めて其畫に生命が賦與せられ、其畫に精神が活躍するのであります。治道も亦之に同じ。小にしては一家、大にしては國家、上も下も一つになつて、そこに乖離もなく、不調和もなく、一致協同して、上下力を戮せ、大小一團となつて、始めて立派な成績を挙げ得るのであります。古人も天の時は地の利に若かず、地の利は人の和に若かず、と申したが如く、人の和あつて、そこに勢力が生じ、氣運が湧くのであります。畫家であつた先生は、同時に政治家であり、政治の上からして、先覺者、憂國者であつたのであります。

五 壁書と日省課目

文政元年十一月、先生は藩侯の御供をして田原に行かれましたが、其歳十二月十六日、江戸に歸られた。翌二年三月二十日、日本橋浮世小路

の百川樓で書畫會の催をした所が、非常に盛會でありました。此歳六月、側勤を辭職されました。其時の詩に、

宮中一出啼蟲早 何事使人感慨長

忽怕朝衣立窓下 秋風吹散御爐香

(宮中一たび出づれば啼蟲早し、何事ぞ人をして感慨長からしむ、忽ち怕る朝衣窓下に立てば、秋風吹き散す御爐の香)

とあります。此詩の意味は、御殿から出ると、早くも蟲聲の唧々たるを聽く、之を聽くと感慨の情に堪へぬ、朝服をつけて窓下に立つと、これはどうぢや秋風が御爐から立ち上る香を吹き散らすと云ふ義で、無量の感慨を寄せて、秋風嘆を發したのであります。

けれど其致仕の間は、ほんの束の間で、同じ年に又擧げられて、和田倉門の役を監督することを命ぜられました。これから番士となつて、五

山 華 邊 渡

目 課 省 日 と 書 壁

年間ほど此任をつとめられたのであります。八月十五夜、月明の夜に、千代田城を仰ぎながらの偶作は、此任中の詩であります。

俗吏難與道 孤行却自憐 松林黒子墨

江水白於天 樓遠唯看燭 城高半帶雲

不知今夜月 偏照綺羅筵

(俗吏ともに道ひ難し、孤行却りて自ら憐む、松林は墨よりも黒く、江水は天よりも白し、樓は遠く唯々燭を看、城は高く半ば雲を帶ぶ、知らず今夜の月、偏に照らす綺羅の筵を。)

此詩の意味は、俗物の役人どもは、とても話相手にならず、自分は唯獨りぼつちで、自分で自分を可哀さうに思つてゐる、見渡すと、月影のさゝぬ松林は墨よりももつと黒く、月影に照らされてゐる川の水は、月明の空よりも白い、遙かあなたの高殿には燭光ばかりが見え、高い城は半分

雲中に聳えて巍然としてゐる、さて今夜の此のよい月は綺羅を飾つてゐる酒宴の坐のみを照らすのであらうかとうか、と歡樂にあこがれる千代田城の榮華に對して、感慨を寄せたのであります。

文政三年六月六日、使番格に陞り、五人扶持を受くることになりました。儒者松崎慊堂の門に出入することになつたのは、此頃のことです。翌四年六月、相模に使用して、それから鎌倉・金澤・江の島を一遊して歸られました。其時の紀行を使相録と云ひまして、添ふるに圖畫を以てされたのであります。其中にある七里ヶ濱邊の海上の記事に、斯う云ふことが書いてあります。(原文は漢文)

而して特り蒼茫の中に奔出して、黛色を呈するものは大島なり。餘は皆容裔滉漾、白浪天を蹴る。余大に叫んで曰く、愉なるかな、快なるかな、此水より東南は、西人の稱する所の太平海及亞墨利加諸州、又當

に咫尺に在るべし。故に浦賀三浦は控搯關限の地たりと。舟子笑つて曰く、人あり、曾て流に順ひて東すること百里ばかりにして水端を見ず、卒に望洋窮る能はずして歸れり、先生の言は荒幻一に何ぞ此に至ると。同行皆手を拍ちて笑を發す。

舟子の無智は論ずるに足らないが、同行の士はいづれも田原の藩士であるのに、先生の言を荒唐無稽となすことは舟子と違ひません。其間に獨り先生が太平洋を説き、亞墨利加を説いたのを見ても、先生が夙に西人の説を知り、心を遠く海外に馳せてゐたことが分るのであります。遂に後年蘭學に思を潜めたことは、其由來遠しと云ふべしであります。

此歳、藩領田原の地は旱魃で不作であつたが爲に、翌年は藩邸の上下一般に節儉をつとめました。唯さへ貧乏な小藩が此天災に遭つたの

ですから、其苦痛は一通りや二通りのことではありませんでした。先生の家では、またかて、加へて難儀でありましたのと云ふは、父親の病氣が此春頃から度々起つて、其度毎に中々の悩みであります。先生は親しく病床に侍せんが爲に、再三辭職を乞はれましたが、許されません。そのうち夏の頃、僧侶となつた弟定意が其仲間と争ひを生じ、歸つて來ましたから、先生は其爲めに少からず奔走をされました。そのうちに母親の生家河村氏が職を辭し、家族を引連れて先生の家に來寓すると云ふ騒ぎ。之では先生が晝で稼いだとて追つつくことではありません。負債も増すと云ふ有様でありました。けれど先生は此困難の間に立ち、善く一身を以て一家の平和を維持して行かれました。

文政六年、先生は三十一歳を以て同藩の士和田傳の女たか子を迎へて、妻とされました。新婦の年は十七歳でした。舊幕時代には早婚す

る風習であつたのに、先生が三十一歳まで獨身生活をされたのを見て、其活計の困難さが想ひやられるのであります。つまり先生は家庭の犠牲者として立働いて居られたのであります。

先生は座右の壁に左の掟を張つて、自ら戒められておりました。

一、兩親を置しからず可致様心得べき事。

一、學問をして遠く慮り、晝を書きて急を救ふ事。

但書物は經書晝書此外不可見事。

一、交り候人、一齋(佐藤)思齋(本多)、この二人は心事の相談致し萬事不隱候事。

一、屋代(臨池)靜廬(北馬)琴(瀧澤)、此三人は見聞を廣め、書籍等を借用致し、益友也、清水俊藏、沼田棠大夫、此二人は武道に達し心得になり候事ども申談じ候へば益友なり、折々往來すべし、棠大夫近頃知る人に

なりたれば、未だ深く不知、祐助(安積順助)菊池(文事)を談すべし、文晁(谷)米庵(市河)坦齋(樋山)杏所(立原)書畫の道に深き人なれば、常は益あり、交りて樂むべし。

一、常に交る人いと多し、家近き人はさらなり、同藩の者は格別なることなり、されども交りて己に益なく、彼も益なし、彼來らば拒むべからず、我より迎ふることも勿れ、義理悪しき事は爲す事勿れ、信を忘るべからず、他人は格別なり。

一、行儀作法隨分簡にして常に違はず、日々返思可致事、飲食相節、出入動靜相心得、前後寸陰を惜み思ふべし、遠慮第一の事、言語不多一々詳密に相辨候様可心得事、一寸書附候物も書正敷、況や文理相通候様に、

右條々相守、浮躁佞辯、情弱邪肆の者の、心易う向ふより不向様に隨分

心得可申事、第一、身多難にならぬ様可致、多擾なれば、遠慮致す間も無く、自然と徒に口を送る事出来るなり、兩親御出被成候内は、事を曲げても内食は出精いたし、困乏を救ひ候手段第一に心得、御兩親の御安心、鬼神に誓ひても可奉祈事。

兩親を空乏にさせぬことは、先生が念々刻々に忘れないところで、此爲めに先生は貧苦と惡戰苦闘をされ續いたのであります。佐藤一齋は、幕府の儒官で、一代の儒宗でありました。其門に入るもの三千人の多きに及んで、諸侯伯争つて之を迎へ聘したと云ふのを見ても、當時儒學の泰山北斗であつたことが分ります。屋代臨池は、國學者の屋代弘賢で、古今要覽六百卷を著した博學多識の人才、北靜廬は、屋根屋三右衛門と云つて、屋根やの棟梁でしたが、漢學に長じ、狂歌もやり、著書も少からずあります。瀧澤馬琴は、小説家の曲亭馬琴のことで、椿説弓張月や、

里見八犬傳の小説に依りて、有名であるが、中々の博學者で、いろく考證したものがあります。先生が馬琴と懇意であつたことは、馬琴の子の肖像畫を先生が書かれたことが、馬琴の烹雜ヒヤクの記のうちに見えてゐます。安積祐助は、良齋のことで、文章を以て名が聞えてゐました。後には昌平黌の教授になつた人です。菊池順助は、廓堂と號した、丹波篠山藩の儒者であります。市河米庵は、書家として近代に名高い人で、先生は曾て此人の肖像を畫いたことがありまして、今猶現存してゐます。此肖像畫に就いては斯う云ふ話が残つてゐます。或時米庵が先生に自分の肖像畫を頼んだ所が、先生は之を快諾されて、數日のうちに出來上つた。米庵は大へんに喜び、お禮に若干金を差出した所が、先生は之を受けません。「金なんぞはいらないから、君の愛藏する、支那の鄭澹泉の古畫帖を貰ひたいものだ」と云はれましたから、米庵はしぶく之

を出しますと、先生はつと懐にして、さやうならと歸られましたさうです。此後先生が奇禍に罹られました頃、或る所で書畫會があつて、名士が雲の如く集つてゐました。すると、一人の紳士が米庵に向つて、君は華山を知つてゐますか」と聞くと、米庵は「華山、そんな人は一向聞いたこともありませんが、どこの人ですか」と、素知らぬ顔で返事をする。「ふん、そんなら一體君の肖像は、誰が書いたのぢや」と詰問されて、米庵はさつと顔を赤くして、こそく其場を立去つたと云ふことです。つまり、先生が繚綯らうたいの辱に遭つたのだから、米庵は其かゝり合ひを恐れて、此様な輕薄極まる言語を弄したので、坐中の人は之を爪弾きをしたと云ふことです。又此の米庵をへこませた人は、水戸の英才藤田東湖であつたとも云ひ傳へられてゐます。事の眞偽は判然しませんが、此話は三宅友信君の華山先生略傳に見えてゐますから、事の序ついでに之を録して置

くのであります。樋山坦齋は鑒定家、立原杏所は、水戸の學者立原翠軒の子で、南畫の名人であります。

又先生の座右之銘と云ふものがあります。

座右之銘

古人云、讀萬卷書、而行千里路、苟欲成一事者、必可省一事、第一、謝汎交、俗談、第二、不爲他事、寧全己所欲、双岡法師既言之、

作一里山期一月、作十里山期一歲、大學修身齊家治國平天下、皆有所期、安小成而息、非士本意、

(古人云ふ、萬卷の書を讀で千里の路を行くと、苟くも一事を成さんと欲すれば、必ず一事を省くべし、第一に汎交俗談を謝し、第二に他事をなさず、寧ろ己の欲する所を全うす、ならびがせか双岡の法師も既に之を言へり。

一里の山を作るには一月を期す、十里の山を作るには一歲を期す、大

學の修身齊家治國平天下は皆期する所あり、小成に安じて怠るは、士本意に非ず。

双岡法師とは徒然草の著者卜部兼好を云つたもので、此ことは徒然草の中に見えてゐます。

此後のことではありますが、先生自ら日省課目即ち日課表を作られまして、自分で勵まれました。(之も和譯する)

一 明旦寅(今の午前四時) 已に讀める書をたづ濫ね、課誦篇を以て計る、毎に背誦して篇に如く、又昨觀し法書名畫を想ひ、又今日爲すべきの事を慮る。

一 朝明卯(午前六時) 書を讀み、或は兒童を教授す。

一 早食辰(午前八時) 課は卯時に同じ、或は武を講ず。

一 禺中巳(午前十時) 畫いて人の索めに應ず、余常に思ふ、此時妙繪を

臨摸し法書を影寫すれば、必ず技を進めんと、然るに困乏飢に及び
 僅かに畫を以て免かる、故に一日畫を作らざれば、一日の窮を増す、
 只身窮するのみならず、上は二母の養を虧き、下は弟妻の慈を虧く、
 余の畫是を以て農の田、漁の畝（たぐひ）の如く然り、豈歎ぜざるべけんや。
 一 正中（正午） 巳時に同じ、或は君親に事ふるの外、賓客に對し、萬事
 に應ずるは、多く此時に在り、若し畢らざるば、後時を以て之を補ふ
 一日 映未（午後二時） 午時に同じ。
 一日 盱申（午後四時） 傳摸移寫、意に隨ひ力を極む。
 一日 暮酉（午後六時） 意に任せて諸部の書を觀、或は鈔録し、或は詩若
 くは文を作る、最も可なり、唯功を計り記して廢すべからざるなり、

記目
 天地 公私 記聞 文音 來賓 遇訪

文中に二母の養と云ひて、父親のことがないのは、巴洲翁死後のことに
 屬するからであります。先生が力學勉強の一通りでなかつたのけこ
 れでも十分に分ります。公務の傍、畫を描いて生活を助け、其間に讀書
 を廢せず臨模を力めて居られたのでありますから、先生は不斷の向上
 をされたのであります。

六 西洋畫と蘭學研究

文政七年二月八日には、先生の藩主康和侯が逝去せられました、其七
 月に故主の弟橘三郎康明君と云ふ方が封祿を襲がれました。其當時
 新藩侯は、世襲（ついで）の披露のため、同列の諸侯を招待して饗應（あほう）されました
 が、名にし負ふ畫名の高い先生に是非揮毫してくれと、諸侯方からの切
 なる望みに、先生は席上にて揮毫されました。流石は華山先生である

と諸侯方も大へん感服されました。しかし諸侯方より頼まれた畫は、後日に改めて先生が揮毫して贈進されたさうです。

此文政七年は舊藩侯を失つたばかりでなく、先生は其父君を失はれたのであります。父君巴洲翁は二十年來の持病で、常に湯藥に親んで居られました。先生は長の煩ひに身體も瘦せ衰へ、日に弱り行くのみで、邊にありました。先生はどうか十分父君の看病をしたいものだ、度々退華役を願はれましたが、藩侯が聞き届けてくれません。其うちに巴洲翁の病狀がひどく昂進しましたので、文政七年五月の初めから、先生は暇を得て日夜病牀に侍しましたが、先生が衣帶を解かざる看護も其功なく、遂に其歳九月、巴洲翁には、七十歳を以て没せられました。先生の悲みは云ふばかりありません。先生は其遺骸の側に打寄り、涙と、もに、靜に永眠せる父の像を寫し了り、儒家の禮を以て之を小石川の善雄

寺に葬りまして、親しく畫いた父の像を居間に飾り、淺黄木綿の喪服をつけて、喪に服されました。巴洲翁の辭世には、詩と歌とがあります。

六月十六疾殆危 水穀兩絶十日移 癡兒老妻休求藥
人命在天不在醫

(六月十六、疾殆ど危し、水穀兩つながら絶ち十日移る、癡兒老妻藥を求むるをやめよ、人命は天に在りて醫に在らず)

昔より此世は夢と定めつも

まことの門出うつゝなりけり

先生が追悼の歌は

限りなき親の惠をふじ衣

かぎりあるこそ恨みなりけれ

と云ふのであります。谷文晁の

蟬さへも惜し、となくや秋の風

を初め、諸家より弔へる詩歌俳句等があります。丁度此時は、先生の三十二歳のことでありました。

さて先生の畫風も此頃になると、もう金陵でもなく、文晁でもなく、先生自身の畫が出来て來ました。之は先生が古い名畫、殊に支那の古畫を研究されたのと、先生の學問が進歩した、其結果であります。其上先生は夙に西洋畫に着目されてゐたのであります。西洋畫の特色は其陰影法であります。又遠近法であります。其傳彩の方法であります。我邦に於ける西洋畫のことは此に詳に云ふことを避けますが、先づ古いところでは、明曆の頃に山田右衛門作と云ふ人があつて、西洋畫を描きました。其後明和の頃に平賀鳩溪などが描いて居ります。司馬江漢に至りまして、盛に西洋畫を修めました。銅版を創めたのも此人であ

ります。之について田善と云ふ人も西洋畫をやりました。此江漢は鳩溪に依り、啓發されました上、自分で長崎へ往つて和蘭人から畫帖などを得て研究したのであります。先生は洋學に志を向けられたとともに、洋畫の長所を知つて、之を自家の繪畫の上に工夫されたのであります。先生の肖像畫を見ますと、確に西洋畫の影響があつたことを思はれるのであります。三宅友信君の書いた先生の略傳中に斯う書いてあります。

先生常に西洋の畫に心酔し、片紙斷冊の畫と雖も、必ず錢を惜まず購賣す。然れども當時都下に洋畫甚だ稀にして、旗崎鼎、長崎譯官等に就て請ひ求めども、大抵古の銅版類なり。後ち石版の畫舶來するものを得て、愈、西洋畫技の絶妙を稱歎し、其意致を倣ふ。又胭脂着色牡丹花の如き、其花面日光を受る所に丹色を以て着帖す、是西洋晷影の

に記した使相録にある通りであります。先生は尋常の畫人ならざると同時に、又尋常の學者でなく、尋常の讀書生でなかつたのであります。足利氏の末期から西洋人の渡來とともに、彼地の學問思潮も傳來して來ましたが、徳川三代將軍家光の時に、島原の亂があるとともに、切支丹宗即ち基督教は禁ぜられ、外國の書を讀むことも禁せられました。此禁を弛めたのは、八代將軍吉宗であります。吉宗は實學を獎勵致しまして、享保五年に切支丹宗以外の西洋書物を讀むことを許したのであります。尤も此以前に西川如見の新井白石があつて、日本文で西洋の事情を書き記しましたが、まだ蘭書は讀みませんでした。青木文藏は將軍吉宗の命に依りて和蘭の書を読むことを命ぜられました。文藏は薩摩薯のものを取調べ、其培養法を考へ、甘薯先生と云はれた青木昆陽のことでもあります。文藏は毎年一回江戸へ入朝する長崎の和蘭

法より工夫し來り、皇朝未曾て畫かざる新奇の法と謂ふべし。又油畫を描くに志あり、已に富嶽等の景を描くに至れども、彩料筆具の詳かならざるにより、半途にして廢せるものあり。僕所見。西洋畫の影響は早く浮世繪に現はれまして、透視を主とする浮畫となり、或は影を描くなどとなりましたが、南畫家の先生が早くも此に着眼し、畫の上へ試みをされたと云ふことは、流石に西洋の新潮流に棹されただけあります。先生が油繪を描かうとして、其材料の詳かならぬがために中止されたのは甚だ遺憾でした。司馬江漢が試みた油繪も、江漢以後は廢絶の有様となりまして、其後明治の初に至りて、漸く勃興の氣運に向つたのです。西洋畫に志された先生は學問に於ても早くから西洋學に着目されてゐたのであります。江の島鎌倉に遊んだ折に先生が遙に太平洋を隔て、亞米利加洲のあるを喝破されたのは、前

る毛なりとあるやうなる一句、彷彿として、長き日の春の一日には、明らめられず、日暮る迄考へ詰め、互に睨み合て、僅一二寸の文章、一行も解し得る事ならぬことにてありしなり。又或る日、鼻の所にて、フルヘツヘンドせしものなりとあるに至りしに、此語わからず、是は如何なる事にてあるべきと考合ひしに、いかにもせんやうなし。其頃ツオールデンブック譯辭書といふものもなし、やうやく長崎より良澤求歸りし、簡略なる一小冊有しを見合せたるに、フルヘツヘンドの釋註に木の枝を斷ちたる迹、其迹フルヘツヘンドをなし、又庭を掃除すれば其塵土聚り、フルヘツヘンドすといふ様によみ出せり、これは如何なる意味なるべしと、又例のごとくこじつけ考へ合ふに辨へ兼ねり。時に翁思ふに、木の枝を斷りたる跡癒れば堆くなり、又掃除して塵土あつまればこれもうづだかくなるなり、鼻は面中に在て堆起せ

人の頭であるカピタンに就き、其通辭を介して和蘭語を學びました。けれど毎年一回だけでは甚だ物足らぬことでしたから、長崎へ出かけて勉強しましたが、其勉強の結果は和蘭文字略考、和蘭話譯、和蘭文譯等の著述となつて現はれました。豊前中津の人前野良澤は、青木文藏に就いて蘭學を修めたのであります。良澤も亦長崎に赴いて猶深く研究する所がありました。同時に若狭小濱の藩醫杉田玄白ありて、また蘭學に志しました。良澤、玄白とともに和蘭の解剖書を翻譯しやうと心がけましたが、其苦心は竝々のことではありません。玄白の書いた蘭學事始を抄出して、先進諸賢の苦心談を披露しませう。

其頃はデのヘットの又アルス、ウエルケ等の助語の類も、何れが何やら心に落付て辨へぬ事ゆゑ少しづつは記憶せし語ありても、前後一向にわからぬ事ばかりなり、譬へば眉といふものは目の上に生じた

るものなれば、フルヘツヘンドは堆うづたかしといふことなるべし、然れば此語は堆と譯しては如何と、いひければ、各これを聞て甚だ尤なり、堆と譯さば正當すべしと決定せり、其時のうれしさは何にたとへんかたもなく、連城の玉をも得し心地せり。如此事にて堆と譯語を定めり。其數も次第ノに増しゆく事となり、良澤は既に覺居し譯語書き取をも増補しけるなり。其中にもシンネン(精神)などいへる事出しに至ては、一向に思慮の及びがたき事も多かりし。此らは又往々ほ可解時も出來ぬべし、先づ符號を付置べしとて、丸の内に十文字を引きて記し置たり、其頃不知ことをば轡十文字と名けたり、毎會いろく申合せ考へ案じて、解すべからざる事あれば、其苦しさの餘り、それも又くつは十文字々々と申たりき。然れども爲すべき事は固より人に任り、成るべきは天にありの喩の如くなるべしと、如此思ひ

を勞し精を研り、辛苦せしこと一ヶ月に六七會なり、其定日は怠りなくわけもなくして各相集り、會議して讀合ひしに、實に不味者は心とやらにて、凡そ一年餘も過しぬれば、譯語も漸く増し、讀に従ひて自然と彼國の事態も了解する様にて、後々は其章句の疎き所は、一日に十行も其餘も、格別の苦勞なく解し得るやうになり、尤春毎參向の通詞どもへも聞糺せし事もあり、又其間には解屍の事もあり、亦獸畜を解きて見合せし事も度々のことなりき。

そのうちに桂川甫周・中川淳庵・嶺春泰などと云ふ同志の士も參加しまして、とうく四年間かゝり、十二度稱を改めて、完成したのが、體新書と云ふ我邦での最初の蘭書翻譯本で、安永三年に出版されました。良澤の著には、和蘭譯文略、蘭譯大成、和蘭譯笈等があります。良澤の門からは大槻玄澤が生まれて、蘭學階梯を著しました。因州鳥取の稻村

三伯、常陸土浦の山村才助、美作津山の宇田川玄隨などは、玄澤の門下であり、玄隨の養子には、玄眞がゐりまして、其門から出たものには、佐藤信淵、飯沼慾齋、坪井信道、箕作阮甫などがありました。三伯は海上隨鷗と云つて、日蘭對譯の波留麻和解を著しましたが、之が日蘭對譯字書の初めであり、青地林宗は氣海觀邊瀾を著し、玄眞の養子宇田川榕庵は、舍密開宗を著しました。

蘭學が盛なるにつれまして、江戸の蘭學者に二派を生じました。其の一派は下町派と唱へまして、宇田川玄眞、坪井信道、杉田玄卿、岡研海、伊東玄朴、戸塚静海などと云ふ蘭科醫が其重要な者で、醫術が専門でありました。山の手派は、高野長英、小關三榮、鈴木春山の徒で、之は蘭學に依りて得たる智識から、之を經世濟民に用ひやうと云ふ、慨世の士であります。高野長英は陸奥水澤の人で、後藤惣助の三子でありましたが、外叔

父高野玄齋の養子となりました。此玄齋は、水澤の領主伊達將監の典醫で、杉田玄白の門に入つて蘭科の醫術を修めた人であります。従つて長英も少時から心を蘭學に向けて居りましたが、文政三年十七歳の秋、江戸に出ました。其後長崎に遊びまして、蘭人シーボルトの設立したる鳴瀧の校舎に入り、一生懸命に蘭學を學びました。高良齋伊東玄朴、戸塚静海、伊藤圭介等は、皆當時此校舎にゐたのであります。長英は長崎に四五年居りましたが、其後、肥前平戸の松浦侯の藩邸に藏する蘭書を通覽するの便を得まして、切瑳の功空しからず、學問は日に上達しました。長英は蘭書を讀では之が翻譯に孜々とし、一念を此に専らに遂にして、歸國の念をも放棄しました。

然るにシーボルトが江戸に參りました時、天文司高橋作右衛門が日本實測の地圖を贈りました。此事を訴へる者があつて、作右衛門は獄

に投ぜられ、シーボルトは館外に放逐せられて、面會を禁ぜられました。そこで長英は逸早く長崎を脱して薩摩に入りましたが、高良齋等は、此事件に連累して、これ亦獄中の人となりました。しかし程なく其の冤罪であつたことが分明となり、獄中を出たと云ふ報を得ましたから、長英も薩摩を發して、藝州廣島に滞在してゐました。暫くあつて江戸に出で醫を業とし、又翻譯に従事しましたが、名聲一時に振ひて、従ひ學ぶものが多うござりました。之は丁度天保元年のことで、長英が二十七歳の時であります。天保三年には醫原樞要の譯述が成りました。長英は漢文にも長じてゐましたから、譯文も亦自由自在の所があつたのであります。

長英は一體豪傑風の人でしたから、他人に對しては少しも譲る所がなかつたのです。當時羽振の善かつたは、長崎同學の士伊東玄朴であ

りましたが、長英は之を嘲笑して、實學に乏しいと罵倒してゐました。唯長英と日々往來してゐたのは、出羽庄内の人小關三榮と田原の人鈴木春山等とでありました。然るに蘭書は讀まなかつたが、夙に西洋の事物形勢に眼を注いでゐた華山先生は、長英と莫逆の交を結ぶやうになられたのであります。所謂英雄は英雄を識ると云ふのでありませう。先生と長英との交際及提携に就いて語る前に、藩内に於ける先生の境遇動作を詳にして置かうと思ひます。

七 繼嗣問題

文政八年即ち父翁を失つた翌年には、先生は病氣豫後の爲に野州鹽原に轉地療養をし、ついで其歲六月總州に遊ばれました。四州眞景紀行と云ふのは其時の紀行で、寫生の畫帖に片々たる紀行文が添うてゐ

ますが、輕妙云はん方なく、寫生帖としてまことに上乘のものであります。此書に彩色がしてありますが、これは後年田原蟄居の際で、蟄居中の日記、守困日歴、天保十一年七月二十三日の條に、遊總圖着色とあるが、それでありませう。

邊 翌年先生は取次役となり、又一橋門關番頭を命ぜられました。此歲先生は長女かつを擧げられました。

山 此に藩内に世嗣問題の事件が起りました。一體田原藩侯三宅氏は建武元弘の忠臣兒島高德の子孫と云ふことです。田原城内にある巴江神社も、此藩祖高德を祀つたものであります。高德に就きましては近年假設の人物だなどと云ふ一派の史家もありますが、無かつたと云ふ正確な反證はありません。其墓所と稱するものも二三ヶ所あつて、いづれを正しいとすべきかは、判斷に苦みますが、實在の人物として信

すべき幾多の根據があります。美作院の庄で行在所の櫻樹を斫つて、詩を題したと云ふとは芝居が、つてゐるやうですが、必ずしも之れなしとは云はれません。勤王心の篤かつた人で、多少の學殖があつたと見受けられますから、隨分此やうなことをしたゞらうと推測されます。三宅氏が果して高德の子孫であつたかどうかと云ふことに就いても、疑問の餘地はありますが、系圖研究と云ふことは難事でありませうから、容易に決し兼ねることです。田原藩が眇たる一萬二千石の小藩でありながら、士風が堅實で、帝鑑の間詰として、譜第大名中に幅を利かせてゐたと云ふのは、南朝の忠臣兒島備後三郎の後裔であると云ふ誇りが、君臣のうちにあつたからであります。華山先生のやうな忠孝兩全の人が此藩から出たのも、此誇りが與かつて大に力あることゝ思はれます。高德は忠臣であるのみならず、孝子でもあり、又學問の素養もあり、

天下紛々として勢利に奔る間に勤王の魁をした先覺者でありました。田原の君は斯人を藩祖として有するを唯一の誇りとしてゐましたが、先生は此誇を當代に實現しやうとされたのであります。

ところが文政十年七月十日、藩侯三宅備後守康明君は逝去せられました。藩侯には世嗣の男子がなく、異母弟に友信君と云ふ方がありまして、之を世子にと云ふことにしてあつたのであります。然るに老連は喜びませんで、他家から養子を迎へやうとしたのです。表面の理由は、友信君が病身だと云ふのでありますが、實際は、藩の財政が匱乏してゐるから、大藩から金を持つて来る養子を迎へ、それで財政の整理をしやうと云ふのであります。之には先生も少からず憤慨をされました。財政の整理をしやうとならば、無益の浪費を省くやうにつとめ、儉約を守つていつたならばよからう。家政の都合だからとて正統の世

嗣を立てずに、他家から養子をするなどとは、言語同断であると、先生は諤々として正論を主張されました。先生と意見を同うしたのは、親交ある、先生に兄事してゐた眞木重郎兵衛定前でありましたが、老職どもは斷乎として聽き入れません。是歳友信君は田原の領地へ行かれましたが、先生は隨行して、滞在數十日、老職共を迷へる夢から覺まさうとつとめられました。苟且彌縫の計をしてゐる老職共の議を翻へすことは遂に出来ませんでした。友信君は巢鴨の別邸に隠居と云ふことになり、他家から養子を迎へることに決定しましたから、先生は鬱勃たる不平の念を抑へて江戸に歸られました。之から先生は陽に韜晦し、陰に將來の爲に熟慮する所がありました。それで一時は酒に隠れ、俗事と相關せざる如く装よそははれたのであります。文政十一年に家老の村松六郎右衛門が藩地へ歸らうとするので、先生に畫を索めました時に、

先生は前に書いてあつた梅竹の畫に左の一詩を書き添へられました。

世上群葩醉暖風 江頭唯見獨醒公

誰憐一樹雪霜後 貞固正兼松柏同

(世上の群葩は暖風に醉ふ、江頭唯見る獨り醒むるの公、誰か憐む一樹雪霜の後、貞固正に兼ぬ松柏と同じ、)

渡 邊 華 山

つまり世間の花どもは暖い春風に酔つてゐるのに、江南に咲く梅ばかりは醒めてゐる、雪や霜に侵されても平氣で、貞操と堅固なことは兩つながら兼ねて松や柏と同じと、梅によそへて、自分のことを暗に述べられたのであります。猶餘白の處に、

古來畫竹多 誰能作其節

我筆不超然 無心學松雪

(古來畫竹多し、誰か能く其節を作る、我が筆超然たらず、無心松雪を

學ぶ)

繼 嗣 問 題

の一絶を書かれました。此詩の意味は昔から竹を畫くものは多いが、其竹の眞骨頂を誰が旨く書いたであらう、私の筆は超俗してゐないので、知らず／＼趙松雪のやうな畫を描いたと云ふことです。趙松雪は元の趙子昂のことで、子昂は節操のなかつた人でありました。言外に不平愴慨の氣が含蓄されて居ります。此詩の次へは、

文政戊子元日、試方子魯墨宣德筆作之、時雪霽風暖、明窓淨机、眞知人生一樂

耕硯老農

(文政戊子元日、試に魯墨宣德の筆に方うて之を作る、時に雪霽れ風暖にして、明窓淨机、眞に人生の一樂を知る)と書いてあります。して見ると此墨梅の圖は元旦試筆であります。

猶此他に村松大夫に^{はなむけ}贖とした所因が書いてあります。

我藩村松大夫高尚之士也、讀書能詩、與余有舊交、臨發求畫、予近來疎懶爲性、日舉白以消日、故貧益甚、狂亦益甚、或十日一水、或五日一石、難速以應、今春小酌之後、作此圖置案頭、資以爲贖、固醉後漫筆、粗俗可媿也、所謂般門弄斧之議、其能免乎、

正月朝六日

登頓首

（我藩村松大夫は高尚の士なり、書を讀み詩を能くし、余と舊交あり、發するに臨みて畫を求む、予近來疎懶性となり、日に白を舉げて以て日を消す、故に貧益甚しく、狂も亦益甚し、或は十日に一水、或は五日に一石、速に以て應じ難し、今春小酌の後、此圖を作りて案頭に置く、資りて以て贖けとなす、固より醉後の漫筆、粗俗媿づべきなり、所謂般門斧を弄するの議、それ能く免れんや。）

是で見ても、先生に不平抑へ難い情があつたのが分ります。

藩侯の跡襲ぎとしては、播州姫路の藩主酒井雅樂頭忠實の第二子康直君を迎へて藩主としました。しかし幸なことには、此康直君が頗る聰明で、又情誼に篤くありまして、友信君を老公として敬愛し、華山先生を舉げて側用人とし、又友信君の傳役を兼ねしめられました。先生は嗣友信君の爲に冗費を省き、左右侍女を減じ、奥向きの家憲を嚴格に定め問られました。又友信君の生母が君の誕生後、暇を賜はりて相州に在りて聞き、君に説いて、自ら相州に赴き、其所在を索めて之を邸内に迎へ養はんとされたが、もはや他家へ縁付いてゐることを確めたので、金を贈つて田地を購はさせ、友信君の所生に厚いことを示されました。

其後のことであります。三宅土佐守康直君には一男一女があらましたので、藩侯には其男子を以て世子としやうと云ふ考がありました。

華山先生はどうか友信君の子息しん伯太郎君を世子として、康直君の女子を以て其配遇としたいと云ふ念慮がありました。之が先生の最も苦慮されてゐた所なのであります。先生と眞木定前との往復文書を見ますと、其苦心があり／＼と現れてゐます。定前より先生への書に、

先日御座しきへ佐半佐藤半助被召候節之御様子御意之趣御血統絶候義は、皆巢君友信の思召に有之事、御年寄共存候義には、無之義に候。乍併間瀬要人村松杯は家柄の義故、第一に右等の心得は可有之筈之處、先年御養子之節之取計方、以の外之取計、不實千萬之致方也。右様候得ば縦令此度殿様御思召にて伯太郎様御立被成候共、後に如何様成義可有之も難計存候得ば、此度伯太郎様御世に御立不被成候而、不忠者之手に御渡不被成候には、不若との被仰出候。

とありて、友信君はよしや伯太郎君が世子となることがあつても、老職

—— 山 華 邊 渡 ——

共の不誠實を思へば寧ろ立たぬ方が優つてゐると考へられてゐたのであります。其うちに康直君に女子が生れましたから、先生は歡天喜地之を藩地の眞木へ報知せられました。

早々可申上一事は、夫人御安産之處、御女子降誕、誠御先祖様の御冥助と、餘威感涙に不堪候、誠國家安全之至に御座候、心中之欽難申盡候。

—— 嗣 繼 ——
嗣 之に對して、定前は

先以て御女子様誕生、如仰御先祖様之御餘光、天の助け國家安全之基、大喜悅之至、不過之奉存候。且は先生の御忠誠も天に達し候義と奉存候。此上之事共、天神祖神見捨給はざる義と、心中之喜悅、不過之奉存候。

—— 題 問 ——

と、同じく歡喜を禁じ得なかつたのです。
人心新を逐、義日に消沮、松柏の操、唯足下を見る、感嘆之至。

と、先生は定前を推し、定前は

如來示人心義消、今無興談者、長兄既疑ふ、智と云ふべし、

と答へ、互に氣脈を通じて、復統について、苦心慘憺たるものがありました。先生は康直君の前に出で、少しも憚る所なく、伯太郎君を世子に立て、姫君を以て其配遇となし、南朝忠臣の血統を絶やさぬやうに御取計下されたい、一命を擲つて此義を願ひ上つると、誠忠面に現はれて切諫しましたところが、流石に聰明なる藩侯のことでありましたから、之を承知なされ、天保三年に友信君の長子伯太郎君は世子に立たせられ、先生の忠義も眞木定前の苦忠も酬ひられたのであります。

しかし先生の死後、康直君の心が變つて、再び實子を立てやうとされました。そこで眞木重郎兵衛定前は君を切諫し、腹を割いて相果てました。弘化元年九月のことで、定前の享年は四十八歳でした。康直君

もいたく其非を悔い、忠臣眞木定前墓を田原靈巖寺の三宅家の墓所の傍に建て、其誠忠を旌表されました。これでこそ華山先生と志を同うした忠臣の忠臣たる所であります。

八 家譜の撰述と毛武遊記

文政十二年八月十四日、藩侯は先生に三宅家譜の編纂を内命せられました。兒島高德の後裔ではありますが、何しろ小さな藩のことではあり、年所も久しく経過してゐることですから、一々之を取調べて、其正確を期することは、大難事でありました。しかし此ことは先生も兼々着手したいと思はれながら、心事兩つながら匆忙を極めて居られましたから、自然其儘になつてゐたのですが、今此内命がありましたので、先生は奮然として、此大難事に當られました。そこで先づ其目録を作つ

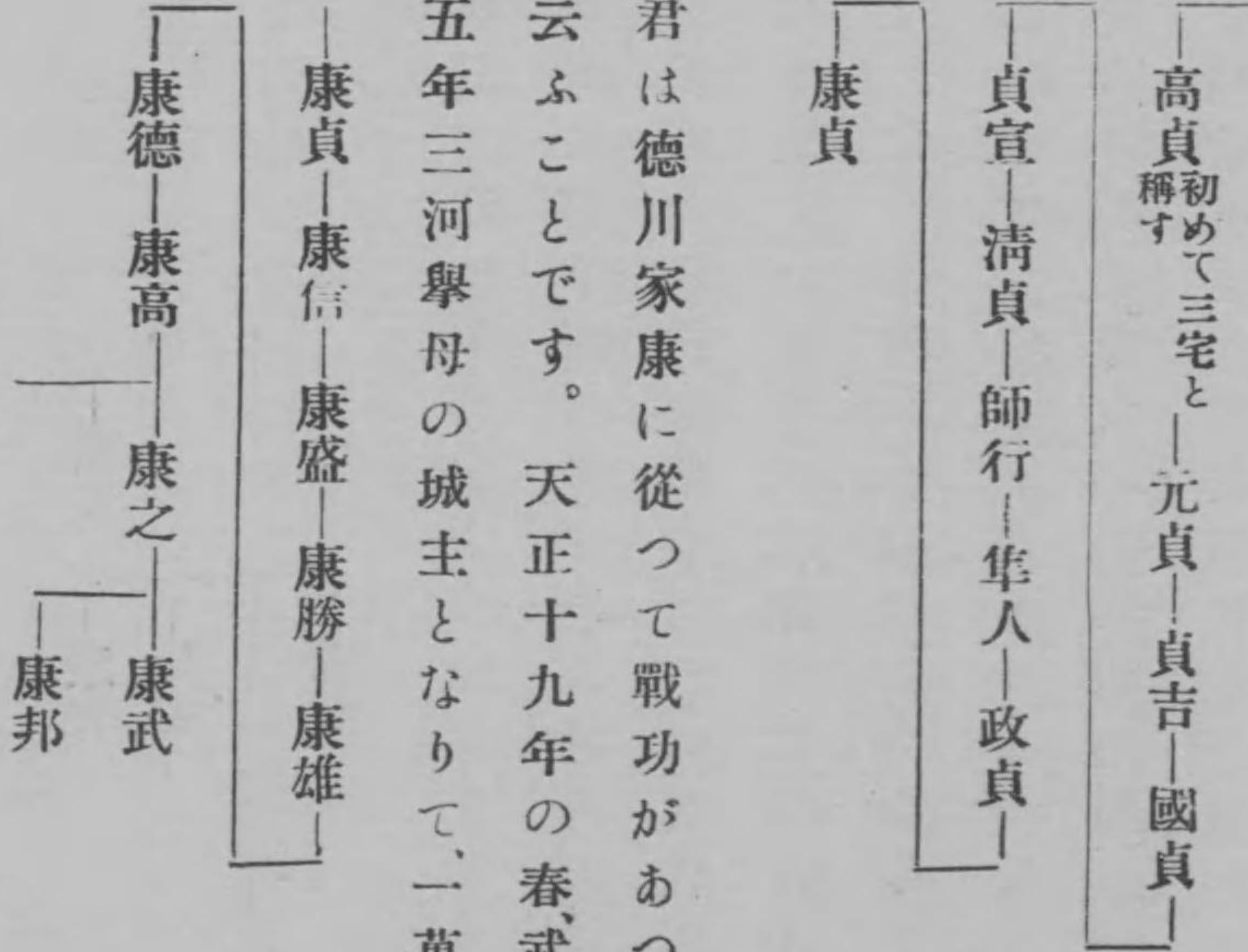
て差上げました。

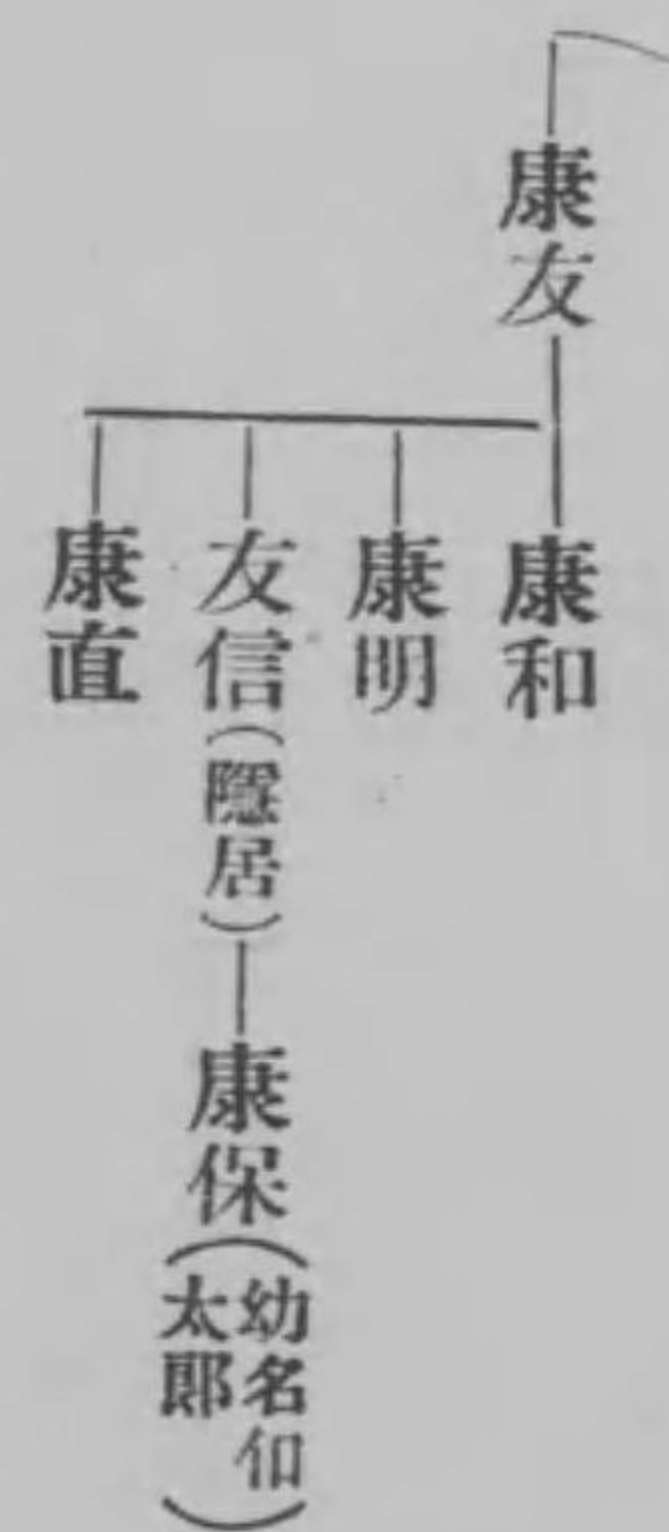
- 家譜 内室譜 公子譜 公女譜
- 側室譜 系圖 氏族譜并系圖
- 家式 家格 家令 家律
- 式格 諸禮圖 文例 諸臣系譜
- 同系圖 沒籍諸臣系譜 田原志
- 作譜餘録

山 翠る天保元年正月には、其材料蒐集の爲に三宅氏の祖康貞君の領邑であつた武州幡羅郡かみじり舘尻に赴いて、遺跡口碑を調査されました。此康貞君と云ふのは、系圖に依ると次の如くなります。

高德
高秀
高澄

此康貞君は徳川家康に従つて戦功があつたところから、康の一字を貰つたと云ふことです。天正十九年の春、武州舘尻の地五千石を領し、其後、慶長五年三河舉母の城主となりて、一萬石を食みました。





渡 二代の康信の時に伊勢龜山の城主となり、一萬二千石を食み、三代康盛
 邊の時、又舉母に移り、舉母七千石と常陸新治五千石とを領しました。田
 華 原一萬二千石の領主に移つたのは、四代康勝の時のことでもあります。
 山 先生は甕尻で、いろく取調べて訪題餘三卷を作つて、之を藩侯に獻
 ぜられました。其時の上表は次の如くでありまして、甕尻調査の事を
 記してあります。

臣繆蒙明恩、叨從參政之後、無補涓滴、每慚素養、伏以君上生于雄藩、出襲
 我封土、明敏夙成、仁厚恭謙、常追念祖宗之德、懼不克昌前烈、雖在古昔賢

主、其用心不過之也、嘗歎世譜不備、命臣重脩、臣資性儻劣、加以不文、史筆
 之役、蚊虻負山、自知不任、然舊譜所紀、事實遺漏、紕繆不鮮、大抵詳近略遠、
 如上祖功跡、舉附之雲霧蔽、況是明衷所深慨、而臣所憤踊也、豈可以不文
 辭哉、臣以爲將脩世譜、宜先徧訪遺蹟、廣輯舊聞、參酌同異、求足徵信者、以
 備採用、然後從事焉、於是客歲以命赴甕尻、訪聞上祖事蹟、留凡廿日、日夜
 奔走、得其概略、漫錄見聞、草稿已具、恭惟上祖天縱才武、忠誠純篤、以佐命
 之偉勳、再受封此壤、臣日徘徊諮詢、慨然願望、歎獻需衿、因自忖度、臣家世
 浴恩波、今也昇平無事、不能致死戎間、唯有文筆可以報國恩萬一、況已奉
 脩譜之命、則如此稿、尤足爲不可止者也、於是歸家、更加考訂、排類分門、彌
 月告竣、名曰訪題錄、隨牋上進陳聞、伏祈垂慈訓示、臣誠惶誠恐頓首頓首、
 天保三年壬辰歲正月二十一日

(臣繆りて明恩を蒙り、叨りに參政の後に従ひ、涓滴を補ふなく、毎に素

餐を慚づ、伏して以ふに君上雄藩に生れ、出でて我が封土を襲ぐ、明敏
 夙成、仁厚恭謙、常に祖宗の徳を追念し、克く前烈を昌にせざらんを懼
 る、古昔の賢主に在りと雖も、其の心を用ふる之に過ぎざるなり、嘗て
 世譜の備らざるを歎き、臣に命じて重脩せしむ、臣資性俸劣、加ふるに
 不文を以てす、史筆の役は、蚊虻の山を負ふ如く、自ら任へざるを知る、
 然れども舊譜紀する所は、事實遺漏し、紕繆鮮からず、大抵近きに詳に
 して遠きを略す、上祖の功跡の如き、舉げて之を雲霧の蔽ふに付す、況
 や是れ明衷の深慨する所にして、臣の憤踊する所なり、豈不文を以て
 辭すべけんや、臣以爲へらく將に世譜を脩めんとすれば、宜しく先づ
 徧く遺蹟を訪ひ、廣く舊聞を輯め、同異を參酌し、信を徵するに足るも
 のを求めて以て採用に備へ、然る後事に従ふべしと、是に於て客歲命
 を以て甄尻に赴き、上祖の事蹟を訪聞し、留ると凡そ二十日、日夜奔走

して其概略を得、漫に見聞を録し、草稿已に具はる。恭しく惟みるに
 上祖天縱才武、忠誠純篤、佐命の偉勳を以て、再び封を此壤に受く、臣日
 に徘徊諮詢し、慨然願望し、歎歎衿を霑ほし、因りて自ら付度す、臣の家
 世々恩波に浴す、今や昇平無事、死を戎間に致す能はず、唯、文筆の以て
 國恩の萬一を報すべきあり、況や已に修譜の命を奉ずれば、則ち此稿
 の如きは尤も止むべからざるものとなすに足るなり、是に於て家に
 歸り、更に考訂を加へ、類を排し、門を分ち、月に彌りて竣りを告ぐ、名け
 て訪甄録と曰ふ、賤に隨ひて上進陳聞す、伏して慈訓を垂れて示され
 んことを祈る、臣誠惶誠恐頓首頓首

此表にもある通り、先生は甄尻に二十日ほど逗留されて、材料を蒐輯さ
 れたのであります。此訪甄録には、先生自らが描かれた圖がありまし
 て、名所圖繪式に善く出來てゐます。

天保二年九月には相州厚木に往かれて、遊相日記の著があり、其歳十月十一日出發して兩毛地方に遊びに出かけられました。其紀行を毛武遊記と云ひます。此行にも先生が家譜の材料蒐輯を心がけて居られましたことは、遊記中、岡田立助と物語る條に、

—— 山 華 邊 渡 ——

昌庵・蘭溪さきに寢、梧庵は侍座これを聽しが又寢、猶物語りつきず、又寢て話、予はひそかに御系譜の事に志あるを話、猶かの深谷三ヶ尻のかたに知る人を得んとて頼みしかば、いとよろこび、今の時かゝる根本に、こゝろざしある人もあるべし、されど其君に遇する事難かな、兄の如きは君臣の知遇といふべし。必知る人もとめんと約す。

とあります。此旅行中、先生が生田萬と途次に逢つて物語りをされたことが出てゐます。此生田萬と云ふのは、上州館林の人で、國學者にして神道家なる平田篤胤翁の高弟であります。此後天保七年、越後柏崎

—— 記遊武毛と述撰の譜家 ——

に旅行して神道の講話をしてゐました處、翌年諸國に飢饉が起り、米價が非常に騰貴しましたが、柏崎の役人どもは人民を憐みませんのみならず、他國から來てゐるものを逐ひ出さうとしました。萬は大に憤慨し、尾張の浪人鷺田甚助等五人と相談して、六月一日、奉天命誅國賊と書いた旗を押立て、柏崎の陣屋を襲撃して役人を殺傷し、其身も死にました。世に柏崎騒動と云ふ其張本人で、先づ大鹽平八郎を小さくしたやうなことをやつた男であります。先生が萬に逢はれたのは、板橋を離れて間もない所であつたのです。

煙草の火からんと、先行人に追付て物がたれば、こは總髪といふ頭に、て眉も薄く、鼻すじ通り、面長く色黒く、肩に包みを負たるものゝふなり、身のたけは予にひとしく、大きやかなる男、神世の學をむねとし、平田篤胤ぬしの學び子とありて其家に在しとぞ。萬の事ひがに見て、

我神の世の事ぞすぐはしき道なるをすて、から國のねじけたる道を學なび心得ぬよし。抑此おのこは館林侯の家臣なりしが、故ありて仕をいたし、生田萬と呼びて、江都段の坂田まちといふ所に三とせばかり住しが、心のまゝならぬとて、上州太田といへるかたに知る人ありて、妻は館林にさきへやりて、おのれ獨り知己の方にいたれるなり、太田に住める心なりとてよめるとて、

志良登保布乎爾比多山のもる山の

山守りとしも我やなりにき

余後至岩本、聞生田氏事、生田萬父作左衛門、館林侯世臣、善讀書、性剛毅方正、頗有人望、子萬亦讀書善字、兼長國歌、侯嘗求書、萬上書論政、其言以凌上放逐、父亦祿削官奪、岩本氏母嘗遊浴押山、邂逅作左衛門于逆旅、以爲人懇朴往來、歸途到家留二日、因知始末、

(余後に岩本に至り、生田氏の事を聞く、生田萬の父作左衛門は、館林侯の世臣にして、善く書を読み、性剛毅方正、頗る人望あり、子の萬も亦書を読み字を善くし、兼ねて國歌に長ず、侯嘗て書を求む、萬上書して政を論ず、其言上を凌ぐを以て放逐せられ、父も亦祿を削られ、官を奪はる。岩本氏の母嘗て押山に游浴し、作左衛門に逆旅に邂逅す、人となり懇朴なるを以て往來す、歸途家に到り留ること二日、因りて始末を知る。)

序に云ふ萬の志良登保布云々の歌は、萬葉集卷十四に志良登保布乎爾比多夜麻乃毛流夜麻能宇良賀禮勢那奈登許波爾毛我母とある上の句を其儘用ひたものです。

猶此次にも生田萬との對談が載つてゐます。生田萬と途快談しつゝ、行萬云平田氏の人となりや、人と雜談して日

を空うするを厭ひ、若きより力を著述にこめ、その初め、醫師イシなりしかば、傷寒論考證を著し、醫事には心盡されたり。成人ウチトとなりてよりは、漢學百家を見聞けども、漢魏已上のふみならでは讀まずとぞ、一切經を通讀三度に及びしとぞ、されば日本紀など考證せんに、その文字の淵源を尋ねんとてなり、故に讀とて讀に非ず、其熟字等を見出し、それより左右の意味を略識のみにて止む、大凡漢書を讀皆右の如し、國學の著書に至りては、其數實に牛に汗すべし、からくにのふみに至りても又考證せるもの多し。萬に我宿るかたまで來て一夜を語り明さばやと申せしかど、いと疲れに疲れたればとて此驛に宿かる。此驛とは、浦和のことであります。先生と生田萬との邂逅は一奇談と云ふべきものであります。

此旅行には桐生の岩本氏に縁づいてゐる先生の妹の家に宿つて、此

邊の雅人名士の歡迎する所となり、足利を初め此近邊の古跡名所を探られ、先生は百忙裡に閑日月を樂まれたのであります。此毛武遊記は文情並び盡して、先生文辭中の上乘なるものと云つてよろしい。雷電山に登りて、桐生町を俯瞰しては、

抑此地は四方皆山、僅に南山斷て人道を通ずるのみならず、渡瀬桐生川も亦た右より流れ出て此山間を經、下野に至り利根に合す。渡瀬は深山より流れ出て、荒流言ふばかりなし、たゞ桐生川分水によろしく、枝流田園街にあまねく、水車そこはかとなくかけわたし、緑絲の勞をはぶく。山上古木によりて眺むるに、たい人煙と山氣と凝りて、半天に幕を掛けたる如し。いと物靜かなる中に、水車と機聲と打交り、我心甚だ樂む。

と記し、觀音山の朝景色と田舎の道とを敘しては、

宵に人々と大酌して扇面數柄畫きしと覺えしに、鳥のかあくと鳴くに驚きて、雨戸推開て見れば、夜は明けたり。人々はよく寝たれば、獨り筆と硯とを持出て觀音山に登る。此山は桐生の方より至れば、宿に入らんとせる處にて、眺望一鄉を見渡さる。人家鱗の如く並び、たちて霞むばかり、雲靜かなれば、朝飯たく、烟り二十すじも三十すじもいはしる如く、晒せし布を梢子にわたしたらむ様なり。はた山を出づる野鳥五ッ六ッ群りつゞけ行くさま筆に盡し難し。此地の地勢を寫しとりて、やどりに歸る。岡田立助は予が此日とむらはんとすれば先だちて歸る。昌庵、蘭溪とひとしく飯終て先立んとす。宿のあるじ紙もち出し畫を索む、三輪宗琢も亦畫を索む、先き急げば不畫、三輪宗琢を導となし岡田の家に至る。道のほど田間を行、又坂を越、木くさ上をおほひ木の葉は落ちかさなり、歩行に音をなす。豁

然と打ち開けたる處に出づ。前は井の字かきたらん様に田あり、後には高き山々打ちめぐり、松黒う茂りたる山腰に門扉の白う見ゆる即ち岡田氏なり。いと世離れたる佗住居甚羨む。

と述べ、尾島の渡には、

渡しは此處より僅半里なるべし。到れば木小屋處々並び立ちていとわびしき川面に老さらばひたる翁の渡し申さんと云へば、直に船に登る。此舟葦の葉めく小舟にて、又破れんと思ふばかり朽たて、いとあやふし。川は名に負ふ刀根川の早瀬をすぎる。棹はたは、になりて辛うじて向ひに艤す。見かへれば日光足尾赤城淺間の山々手にとるばかり川上に浮び出でて景云はん方なし。小半里も行間は暴河の荒れに荒れて、巨瀾の踊りすぎらんと思ふすじは大地も穿ち、川となりて巨石そこはかとなき轉び出で、松林竹藪など川中と

思ふ處に打のこりたるさまいと凄し。尾花は枯れ、互に伏し
會ひたるまゝ路もなからんと思ふばかり、石の上草のあはひを辿り
辿り漸く田圃ある處に出たり。

と、物の見事に書いて居られます。足利學校で孔子の像を裏返しにし
て、胎内の文字を検する處、田舎の天神社内の書畫會を觀に行つたとこ
ろなど、筆も善く運んで頗る面白く、先生が國文にも達して、頗る流暢で
あつたことを十分に窺はれるのであります。

九 清廉と剛直

天保三年五月十二日、先生は擧げられて家老職の末班に列すること
となられました。此時先生は丁度四十歳でありました。百石の食祿
の外に役料として二十石を賜はつたのであります。翌天保四年の春

には家譜撰集の用向きで藩地田原に赴かれ、猶近海の島々へも一遊さ
れて取調べられました。近海巡遊の紀行を參海雜誌と云ひます。そ
れから猶三河の擧母、櫻坪などに出張して、三宅氏祖先の遺跡又古老の
口碑などを探つて、岡崎へ行かれた所が、藩侯から急の召があつて田原
に歸り、それから五月朔、江戸へ急に馳せ歸られました。それは大阪及
紀州・尾州の商船が難破して田原の南海岸に漂着したとがありました。
その時に商品がそこゝと散らばつてゐたのを、海濱の村民どもが拾
ひ取つて竊に販賣したのであります。之を密告するものがありましたし
て、御三家の一なる紀州家の威光を笠に、之を幕府へ訴へ出ました。さ
あ此う表沙汰になりますと、悪いには悪いに相違ありませんが、細民ど
もでありますから、之を辨償する力は無論ありません。又裁判沙汰に
なりませんと、其費用を村々の無罪のものにまで分擔させることになり、其

難儀は一方ではありませんから、何とかして之を救済してやらうと、先生はそれ〴〵の役人の間に奔走し、又村民どもを詰問したり諭しなどして寝食を忘れて數十日間骨折をされましたが、其甲斐あつて、何がしかの償金を出して、事件は無事に落着し、村民どもは赦免に遭ひました。そこで無智なる村民どもも、先生の功德を感謝しまして、村役人共が協議し、先生の許に禮金を持つて來ました。先生は勿論之を受取りませぬ。「之は私の職分であるから、禮を貰ふとはない」と云つて謝絶されましたが、村役人どもは是非にお受取を願ひたい」とて、中々聽き入れませぬ。三度も四度にもなつても果しがありませんから、先生は仕方なく一度受けられて、さて改めて此金を以て村人の何かの用にしたらよからう」と云つて、地方の役人に預けて置かれました。先生の廉潔は實に此くの如きものがあつたのです。

—— 渡 邊 華 山 ——

—— 清 廉 と 剛 直 ——

天保四年九月、幕府から三州渥美郡の沿岸に、新田開墾の爲に勘定所の吏員を檢分として派遣すべき旨を達して來ました。田原藩の今田村を初め五ヶ村は、いづれも此沿岸でありまして、村民は或は鹽を煮、或は漁りをし、又は海藻を採取して生活してゐるのであります。従つて藩では其雜税を徴收してゐます。且つ此地方は田原藩の爲には要害でありますから、此に幕府が新田を開墾しては、由々しい一大事であります。然るに天保五年春、檢分の役人が來ますと、藩地の者は、幕吏の威勢に恐れまして、吾村の雜税を幕府料地の漁税に代へんことを乞ひました。幕吏は首肯しまして、田原領の或地を幕府に獻納すれば、漁税の願を取成さうと申しました。先生は此ことを聞かれました、それは以つての外の曲事である、幕府から吏員を派して檢分させるならば、あの邊の要害地であることは一目瞭然の筈であるのに、それを達つて開墾

せうなどとは、その實、幕府の知らざることで、之は豪農奸商の徒が税官に賄して、官の命令を發しさせ、勢を以て我に逼るのであらう、不埒千萬のことである」と、其年三月、藩侯の爲めに願書を起艸せられ、要害のことを縷述して、閣老及勘定奉行に差出されましたところが、九月になつて、閣老から願書を返却あり、新田開墾のことは沙汰やみになりました。

江戸幕府時代には街道筋に當る宿驛の助けとして傳馬役夫を其附近の村落に命じたものであります。之を助郷すけごうと云ひました。天保四年の夏、東海道の白須賀・二川驛の傳馬役夫の助郷を、田原領の或村々に仰付けるとの幕命が下りましたが、其儘で殆ど實際に行はれませんでした。然るに同六年に再度の命がありました。助郷を命ぜらるゝと、其村の苦痛は一方でありませんが、又村民の風儀も悪くなります。且つ又田原藩は海岸地で海防の用がありますから、他の用に使はれては、一

朝事あるときに頗る困難でありますから、先生は此事に奔走し、閣老及勘定奉行に願書を呈出して、此議を翻へさせんと盡力せられました。

翌天保七年二月、幕府は願書に附箋し、助郷之儀は依願難被及御沙汰の旨を記して却下になりましたが、田原藩の願ももだし難く、閣老から將軍家へ伺出もあつたとかで遂に事實沙汰やみとなつて其事はなかつたのです。そこで其地方の領民は先生を徳として金三十兩を先生の所へ贈つて來ましたが、廉潔の先生ですから、之も直に返却されました。其時の書面があります。

助郷之義に付、拙者骨折候旨にて、御領中一同より米代三十兩相贈候處、右助郷の義願により御見合と申筋に無之、收納致かね候間、今日否返事致難候、追而及挨拶候迄、右金子御代官衆へ御預申度候、乍御苦勞御繰廻し利足積立候は、餘計にも可相成候間、其上にて村方一助の

ため返金致度候、もし拙者死去致候事もあらば、年寄衆へ此書面を以て、御差圖受、御取計可被下候、拙者子孫へ御話合に不及候。

四月六日

加藤牧右衛門殿

渡邊 登

渡「拙者子孫へ御話合に不及候」とあるは、先生の注意深きを見るべきもの邊であります。

華 江戸繁華の絶頂時代も文化文政でありまして、天保年間に入ると漸山 くに天下多事となりました。其四年の春から夏にかけて、氣候が不順でありまして、早く冷氣となり、奥羽地方は凶作でした。米の價は一石で二兩、また昇つて二兩二分となりまして、米商どもは賣惜みをします。そのうち八月には大風が吹き、其後には一兩で四斗一二升に騰貴しました。先生は藩侯に申上げ、田原の領民に令を發して戒告する所が

直 剛 と 廉 清

りました。其の後米價は猶騰貴して已まず、従つて諸物價も高くなつて來ましたから、信越地方には群盜が蜂起し、播州・丹州等にも山賊横行するの聞えがありました。先生は田原から米を運漕しやうと計られました。先生は海上の安否を慮り、先づ或人に謀つて二百俵を準備させました。天保六年には、貯藏倉を造らんと藩侯に建議しまして、侯も直に實行すべきを命ぜられました。すると一藩の士民は固より百姓を初め、領内の神主・山伏・僧侶に至るまで或は土石を運び、或は材木を獻じ、鋤鍬を手にして其工を助けましたから、日ならずして落成しました。藩侯には報民倉の三字を自書して賜はりましたから、之を扁額としました。此時先生には潤筆料で得た米若干を献上されたのであります。

十 凶荒救濟

凶年は之にとゞまりません、更に天保七年の饑饉となりました。此天保七年春より時候が不順で、三月末から雨が多く、五月には攝津河内の邊は洪水となり、六月には關西方面から九州地方にかけて一圓の洪水、七月には關東奥羽大風雨、八月十三日諸國の大風吹き荒れ、奥羽最も甚しく、中にも南部領は酸鼻を極め、下賤の者共は小兒は生乍ら悉く川へ流捨て、老人は捨置きて餓死せしめ、其死の遲きをも厭ふといふ、淺ましき事なり」と云ふ程でありました。米價の騰貴は云ふまでもありません、江戸では一兩に三斗五六升となりました。九州中國筋は豊作で、貯蓄の米も多くありましたが、何れも津留と云つて、他國へ輸出を禁じたのであります。最も難澁を極めたのは、關東から奥羽地方でありました。田原の領邑も八月の大風で被害がありまして、農作物が出来ません。此年十二月、先生が記草した諭告書が發せられました。

領中のものへ申渡

領中のもの我等を殿様とのみ心得居り候歟。殿様とは天子より重き位を被下、公儀より大なる所領を被下、萬人の上に居り、廣き城内に住居候故、それを仰ぎて下より稱候名目にて、我等の心に取て、實に領中の者共の父母にて候。然る上は、役人どもは領中のもの其の兄にて候處、領中のもものは、多く重き殿様重き役人とのみ心得、かりそめにも實の父母まことの兄と辨ざるは、我等の心とは相違致候。已來とも我等を親、役人共を兄と思ひ可申候。今年も凶年に逢ひ、領中もの難澁可致と、親たる我等が心晝夜安からざる儀、領中子たるものも深く可察候。就而は領分今年の凶作にて諸色迄拂底、旁々難澁可致候。其處痛心かぎりなく候。尤我等家督以來、食物衣服を始め、身廻の品より内外すべて非常の儉約をいたし、昨年報民倉を立候も、領

中のもの悉く平生の耕作丹誠にむくひ度心入にて候得共、わづか一年の積立、其上今年收納莫大に減じ候得ば、十分の事出来兼候半と痛心致候得ば、此度役人どもへ嚴敷申付、一人たりとも餓死離散等いたし候ては、我等親たる心如何に安かるべき様無之ゆゑ、必至に救ひ遣し候筈に調置候間、一同安心いたし、役人ども申付かたく相守り可申候。右之通難澁の中に候得ば、兄たる役人共も甚だ難澁可致候。依之弟たる其方ども、兄の苦勞をふかく相察し候て、みづからも可相だけ食物の工夫儉約のいたし方、上下共力を盡し、取續候様可致候。かゝる一統困難の中にて、私欲を企て候歟、惡事を勧め候歟、都て領法に害あるものは、領中の者のかたきに候間嚴科に可申付候。其節必ず怨み申間敷。尤父兄弟は勿論、親類縁者等に厚く致し善事を盡し候もの、又は人の危難を救ひ、施をいたし候ものは、誠に能く我等の志

を汲み分け候ものにて、是亦領中のもの、兄とも可申。あるひは天道に叶ひ候善人に候間、格別に賞美可遣候。右罪科の事は親たる我等が心にては、甚だ忍びがたき事に候間、何卒我等に苦勞かけざる様心掛け可申候。偕又親の身と相成候ては、朝夕身に近く居候子供よりも遠方に居候子供は一入心を痛候ものにて候へば、我等も折々廻村いたし候間、難澁のものあらば、無遠慮可申出候。父にも母にも我等一人を頼候其方、其の事に候得ば、決して饑餓いたさせ間敷候。必安心いたし、役人共之申付相そむかず、領法かたく相守可申、これもかれも其方共之爲めを思ひ候よりの心に候間、此心を深く相辨へ可申候。右之通り奉行小役人をはじめ村々役人組頭相心得へ領中一統子供に至るまでよくよく申聞せ可申候。

天保七年申年十二月七日

翌年春には庶民菜色があつて野に餓殍あると云ふ有様でした。藩侯は此時領地に歸つて居られましたたが、之を憂慮して、先生を江戸よりお呼び寄せなさらうとしました。然るに先生は重い風邪に罹つて、召に應ずることが叶ひません、そこで用人眞木重郎兵衛を代りに急行させました。先生の病氣は中々の大患で、殆ど危篤でありましたが、病を推して意見書を上らうとされましたけれど、どうしても病苦の爲に筆が動きません。病中間を得てから、去冬以來購つて置いた救荒書や、又農政學者であつて先年來親しく交つてゐた佐藤信淵などから救荒の書を借受け、人を雇つて之を寫させなどして、之を藩地へ送りました。猶病愈るに及びては、自ら凶荒心得書を草するなど、病牀の上において、人民の爲に専ら力められました。此年には遂に佐藤信淵に請うて田原に農政の講習をして貰ひました。

此時に藩侯の奔走せられたことも、一方ではありませんでした。自ら指圖して、役人どもを村々に巡廻させ、窮民を恤み、病あるものには醫藥を投じ、報民倉を開いて人民を賑はし、身を以て救荒の事に力を盡されましたから、田原領内には一人の餓死者を出さなかつたのみならず、幕府も此由を聞いて、翌天保九年八月十七日には

三宅土佐守

其方領分去る申年は不_二一通_一違作之處、窮民救方手當等格別行届き候由相聞、一段之事に候、此段可_二申聞_一旨御沙汰に候

との褒詞を賜はりました。君臣濟民の誠實が名實共に現はれたのであります。先生が草せられた凶荒心得書なるものは、長文でありますが、地方經濟の参考になりますから、此へ轉載します。

凶荒心得書

人君の篤不_レ宜可_レ改事(此文字朱)

人君必御行可_レ成事目

一、御恐懼御修省之事

凡世に恐るべき憂ふべき事多く候得共、凶饑ほど甚しきは無_レ之候。人にとりては命脈の危きが如く、草木にとりては、其根枯槁仕候如く、國に取りては存亡之機に御座候得ば、人君に在ては、恐れても懼るべく不_レ致而は相ならざる事に候。聖代といへども水旱の變有之、人君御方寸之實否、誠に御領中幾萬人の安危に拘り候。依而御領中に罷在候、數萬人の内、たとへいかに賤敷小民たりとも、一人にても餓死流亡に及び候はば、人君の大罪にて候。さりとて人君自御手を下候事は被_レ成がたく、すべて役人に御任被_レ成候事故、萬一行届かざることありとも、強而人君の罪とは不被_レ思召、下よりも亦左

存じ奉らざるより家老は奉行の過とし、奉行は下役人の過ちとし、誰が罪とも定かならず。さてさし置くべきにあらざれば、其當職のもの、内心には上の過を負ふとか、下の過を負ふとか思ひ定め、名目計の罪を謝し候得ば、上も亦其趣に心得て、表面ばかりの取計にて事を濟し候。譬へば、愼而も愼むべき時にて候。實は上下の情不通、人身に候得ば不仁の病の如く候。かく虐政に相成候事、家老年寄の不行届とは申ものの、實は人君の治政に御心無_レ之より此く相成候。ましてやかかる時、人君の御思召民を救ふに急ならざれば、御領中場廣の處、逆も御行届は無_レ之候。かく一より十まで人君を御責め申には無_レ之。

君君の職を盡し候得ば、臣其臣の職を盡し候故、第一に君の御職を御盡し可有_レ之候。抑君の職と申は此民有て此君有_レ之天理にて、此

君ありて此民有之節には無之候。この故に、人君たる者は、社稷に死と申儀、誠に當然之理にて候。湯王は于魅の時、身を致して天に祈候。此如明白なる道理有之候而も、夫は書物の上、夫れは昔話と、心にも感動せざる君は、眞の暗愚にあらざれば、大悪人にて、必六道に見かざられ候人と、可被思召。依て先天の此民を生ずる所以、公儀より此國人を封ぜられ候所を御勘考被遊候はば、片時も御安心被遊間敷、又流離轉死の者有之候ては、忽御領地の御減と相成、烈火の御身に逼り候如、何を差置候ても、防禦の御手段無之而は、申さば御身不知と申者にて候。然る上は晝夜御他念無之、御身命を御抛、殊に御慎戒を御加へ被遊。仰天伏地唯吾民の安堵を御祈り候はば、御至誠神に感じ其應驗可有之候。猶又深く御思慮を勞せられ、已下之條目によりて、御工夫可被爲在候。

一 御膳を御減、御遊樂を御慎被遊候事。

民は國の本、民有て御一家の立つ義は申までには無之候得ば、先被召上候一粒の御米より、何不自由なく、御榮耀被遊候事、皆民の力にて候。然れば一粒の米より、事々物々、其力を思召候からには、かかる時、御食之御味有之筈は無之、まして御遊樂がましき義被遊候事、御心安かるべき筋には無之候。君の尊く重く、民の輕き義は常の事に候。若し凶饑非常の時は、これに相反し、君輕く民重く候故に、御制禁の御滯邑すら、御願之通被仰付、又急之御暇も賜り候程の御義に候間、これ等を深く御味ひ被遊、凶荒之時、民の重き義、御亮察可被遊候。

一 御人選被仰出候事

平生御役人御選出の義は、其人品の次第に依り候義勿論乍ら、其家

の格祿、其親の勤功、其役の階級等、種々と御内規御張弛の御按排も有之義には候得共、凶荒は近火の如く甚だ急なる義に候得者、常例に隨ひ候ては誠に悔不及事出来申候。依之急に其人御舉げ、民の急を御救可被遊候。乍去其人變をば能く制し候も、才ありて常は守り得ざる者も有之候。左様なる者は、助役に可用、又當職のもの民に害あれども、常時之事故目永に遣ひ置候ものは、餘り舉用ひがたく候はば、其職の下役、假に助等の名目を以て舉用可被仰付、事濟候而後御免被成、御褒美にて、其功御旌被遊候はば、先御大體には相障申間敷候。いづれにも急火の時舉用可致其人品は左の通。奉行、實體にして、救荒の書物位は讀得候而、其上慈悲深く其行常に人に敬まはれ候もの、若し左様の人乏しき時は、物に憐れつばく、人に能思はれ候様のもの。

代官は何事によらず心得宜氣のきき候而、物事仕遂候ものも左様なる能者無之候は、物事一途になり候人。

手代、功を立、出世を望候人、もし左様の人無之ば、功立を致候もの、村役人内證の手廻り宜、常に村方にて敬はれ候人、乍去勝手宜敷者、慾深く非道を行候もの多く候間、左様の者は能吟味致、決而申付ざる事に候。もし左様の者無之候は、郷士或は社家にて、村にて常に取用ひられ敬まはれ候もの、郷士は被仰付、社家は御頼之事。右の村役人は尙人の見えに相成候様、格別に厚く被仰付候事也。右人品は皆一時之加役之御人選にて候。

一 御園米御開き、早々御救可被成候事。

御園米御開きの事、誠に機會有之義にて、容易に賑恤可被遊候筋に無之、民は至て愚なるものにて、小兒の啼毎に菓子を遣し候得ば菓

子を食ひ了れば又啼て後ねだり仕候。愈、與へ、愈、啼、却而害を起し候。終りには、腹の能き小兒まで啼き叫び候様に相成候。清の陸曾禹申せし如く、これを厲ますに厳しく致候得ば、餓死致し、これを待に寛に致候得ば、みだりがはしく相成候而、法令に循ひ不申と、申如くに御座候。

大抵、賑濟、賑糶、貸種の三段にわかち、又世間相場、隣領の融通、當年と來年との様子、領中極貧もの、次貧もの、疾病もの、等何人、又救ひ米を捐賑致もの何人等を審に致し、其不足を補ふ心持にて發倉可致、尤前後始末を考候様、審に掛り役人へ可被仰付候事。

一救荒評議の書を御熟覽の上、御選被遊、能く其諫に御従ひ被成候事。前にも申上候如く、荒事大變の時は、君軽く民重く候。少々御了見不被爲落候事にて、先其諫に御従ひ可被遊候。民の父母たる

御仁心必相達候ものに御座候。たとへば小兒に席書を致させ候に、一點一畫法通に書かせ候半とて、一一助言致候得ば、其助言にもたれ候而、終に筆滯り書損致候ものに御座候。是非に書き遂させ候半と存候得ば、兼て習置候通り、曲りても、スジリても宜敷候間、精神一杯に認め候様、氣儘に致候得ば、必ず見事に出來候ものに御座候。此旨深く御考被遊候得ば、從諫之義能相分り可申候。

一御積藏を發し、民を厚く被遊候事。
一國一郡の主たるもの、寶多く御所持被遊候内、民より尊き御至寶無之、其至寶の損傷可致時にあたり候而は、たとへ御重代の金玉たりとも、とても鈞合可相成ものに無之候間、愈、不可救急に當り候はば、御祕藏のもの、不殘御差出、米穀にかへ、御救可被遊候。少しも御吝惜之御念被爲在間敷候。是則御方寸御一念之有無によりて下

萬民の安危は、顯然と相定り候事故、御恐懼御修省第一の義と奉存候。

家老心得之事。

一、調變を以て己が責と爲す事。

天下は天に代り、諸侯は天下に代り、老臣職たるものは君に代り、其大小は有之候得共、國人を平治致すに至りては變無之候。其實は皆天に代り、造化の窮を補ひ、萬民を救ひ候事にて、堯舜禹湯之御心といへども此心は二つは無之候。然るに今天下泰平にして、世祿世官の家多く、何心もなく古格舊例にさへ相隨候得ば、世竝の事に相心得、左様なる大道は聖賢の上にて、昔話の如く思ひ捨、内省の實無之が故、大變に當りても、終に其智力を用ゐるすべを求候心も不付、唯々當惑のみ先に立て、其本に反ると申事無之、其心に不慈が無

之候とも、其暗明によりて、終に萬民の大害に相成候。誠に可恐次第に候。上にある役人すら如此、下にある役人は猶更絶計の至りに候。是によりて救荒の策は、常々の心掛にありて、其時に臨では、迎も致方無之に付、先背水の戰場と相心得、討死の覺悟可有之候。是れ大變に當り、方を用ふる根本の第一義に候。右之通り討死の覺悟とて、唯覺悟決定のみにては、其覺悟も無益なる事にて、生死を決する程易きに似て、難きは無之候。生死共所を得ざれば、死も狗死にて候。兎角反想思慮を不致もの動もすれば窮すれば死より外無之と言葉を輕々敷致候。これは自も欺き、人をも欺くと申すものにて、左様に浮滑に相成候ては申も無だにて候間、能々御工夫可致事也。抑、調變と申は、陰陽を調理すとて、三公の専務にて、治邦不經なれば、

夫より凶荒を降すと云ふ意なれども、堯湯の旱厄あれば、唯己を責るの事に心得仔細無之。況や諸侯の事、又賢聖ならざる身分にては、猶更恐懼慎戒して、必死に救民の術を相考、猶下の條々の趣を工夫有之事。

一、飢溺を以て己が任と爲す事。

任は物を負載する事にて、其物損傷せば負ふものの罪也。士たるもの物を持って使者を勤候時、其物損壞致候か、又は紛失致候はば、其品により切腹をも致、罪を謝する義は、俗に所謂當り前と申すものにて候。然るに生民を飢溺爲致候而は、何を以て其罪を償ひ可申哉。依之凶荒にあたり而は、背水討死の覺悟が第一義に候。然るに一國大變の生ぜし時、同勤評議の間、先月番、先御上席之御了簡など、と推讓して容易に發言不致。偶兪忽なるもの一言を出せば、其

ものにゆづり若し仕損候に及び、始より良策にてはなかりしなどと、後にて己が了簡を取まぜ、同役つぶしを申すもの、世間に間々有之候よし。實はこれ世祿世官の風にて、力不足ものをも職につかしむる故に、難事の時は、にらめくら火まいくの兒戲之如く相成候。依之かく大變急事に及なば、其内にて可なりなる才を選び、掛り役に申付候事一要に候。一人にも申付がたき時は、一事を二つ三つに割り候而、評議の主を定むべし、下役人も猶更の事にて候。一、君に敬畏の心を啓かしむる事。

君たるもの民に非なれば、邦を守る事不能、可畏可敬の至りに候。凶荒の時、其民流離轉死に及びなば、君の祿永く斷絶と相成候。是畏れても畏るべく敬みても敬むべき時にて候。然るに老職たる者、其君暗愚驕慢にして、諫を不用とて、君は君、民は民と別々に心得

候時は、其職を盡し候事必出來不申候。駕籠に乗りたる人、内にて七顛八倒せば、いかに逞しき六尺とて、思ふ方には歩行致難く候。又君は中身の如く、老職は鞘の如に候得ば、たとへ鞘は立派に候とも、中身ナマクラに候得ば、とても物は切れ不申候。鞘くるみ打候得ば、猶更の事にて候。依之諫争して、敬畏の心を開くべきにて候。一、社稷顛危乃漸を慮る事。

凶荒の時、民一人にても、流離轉死に及候得ば、一人だけの田畑は荒廢致候、仁君は天の如き故、一人事ある朕身にありとて、念々民を不
忘、其餘申迄も無之智者(以下缺)

如何にも深切な言葉で、委曲を盡して居ります。生死の覺悟を説かれた一段の如きは、流石に先生の先生たることを、しみじみ感ずるのであります。ましてや生死を決するは、易きに似て難いものであります。

昔し司馬遷と云ふ支那の歴史家は、死は難きにあらず、死に處するが難しと云つて居りますが、先生の云はれた通り、生死共所を得ざれば、生も生に非ず、死も死に非ざるものとなります。窮して死すると云ふのは、賤丈夫も敢て善くする所でありませぬ。其場合に臨で、我が最善を盡し、命を棄て、かゝり、力盡き計窮つて、後死するも遅くはありませぬ。我が死は徒爾に行ふべきものではないのです。先生の如きも、孝の爲め、救忠の爲め、君主の爲め、國家の爲め、あらゆる力を盡し、事窮るに及んで、寧ろ死ぬことが唯一の道で、外に開くべき路がないと信ぜられて、始めて死なれたのであります。故に先生の死は寧ろ光輝なる立派な死でありました。先生自身には遺憾でありましたらうが、事此に至れば、もう已むを得なかつたのであります。

先生の仁慈は其天性でありました。平生でも自分の着てゐる衣服

を脱いで窮したものに與へ、自分は粗末なものを着ても人を救ふと云ふ任侠の性質でありました。でありますから凶年の際には減食して三碗の飯を二碗に減じ、米を貯へて出入の困窮者に恵んでやると云ふ風でありました。或時、住居の窓下に八歳ばかりの子供に乞食させて歩くものがありました。「歳の飢饉に、かてて加へて、家には老人あり、妻は病床に横はり、資本も盡きて商賣も出来ざれば斯くの始末でござります」と、逢ふ人に泣きながら語つてゐました。先生見て憫然に思はれ、人をやつて尋ねさせますと、四谷に往める肴屋で、平生窓の下へ參るものとの事でありました。そこで先生は實狀を聞き糺し、「いくらあつたら、もとのやうに肴屋商賣が出来るか」と問はれますと、「いくら」と答へましたから、先生は直にそれだけの金子を與へられました、其後彼者參り、「お蔭で商賣を始めました」と、御禮の印に、石首魚いしうま數尾を差出しま

すと、先生は「其志は嬉しいが、汝そなたの如き貧乏人より貰ふわけにはゆかぬ、其魚は買つてやらう」とて、相當の價を強いて取らせ、猶其魚をも返し、「此魚は改めて汝に遣はすから、賣つて明日の本錢もとでの助けにせよ」とて恵まれました。又先生父翁時代から薪を賣りに來る某と云ふものが、凶年の爲に商賣もならず、薪割となり、あちこちとさ迷ひ歩行くを憐れと見て、氣の毒なことぢや、せめては屋臺店でも出せ、何程の資本がかゝるか」と問はれて、それだけの金子を恵んで屋臺店を出さしたところが、もとの如く薪商人となつたと云ふとです。之は一二の例に過ぎませんが、斯う云ふ任侠の行は度々されたのであります。此仁愛の心を以て領民の爲に計られたのでありますから、凶年に逢つても田原藩は無事なるを得たのであります。しかし先生の仁愛は田原一藩の領民のみではありません、博く之を推して日本國土に及ぼさうとされたので、遂に

後年奇禍を得る原因となつたのであります。

田原は小藩でありましたから、藩の經濟は非常に苦しかつたのであります。或人が先生に向つて、藩の財政窮乏しては年々借財のみ殖えゆき、如何ともなし難き旨を告げ、之を救済する方法に就いて尋ねました。すると先生は例を引いて、四斗樽を水桶とすれば、四斗の水は入るべきものである。しかし此樽に穴多くあれば、如何ほど水を入れても、穴を塞がぬうちは何の甲斐もないものだ。こんなことは分り切つてゐるなれど、此分り切つたことが一國財政の基本である。其分り切つたことをもせず、唯力任せに水を入れる時は、穴は益、大となつて、遂に滿つる期はないものぞ。小才覺はやめよ、入らぬ力は出さぬものである、と申されました。つまり冗費を省き、節約を主として行けば、自ら餘裕を生ずると云ふ説なのであります。嘗て眞木重郎兵衛へ送つた手紙

の端にも、御勝手が何より第一、小世話をやきて本を御忘無之様にと書いてあります。

しかし先生の財政觀は唯々消極ばかりではありません、夙に殖産興業に注目して、當時の農政學者佐藤信淵の門に出入し、天保八年には信淵に領内の巡回を乞ひ、田原に農政の講習會を開き、又同十年には信淵と議する所がありました。信淵は爲に田峻年中行事を述作しました。

其序文は信淵と先生との問答體になつてゐますが、其一節に、
 (信淵の言)願ふに今世の農政にては此官(田峻)のことで、農務の世話を
 する役人を云ふを置いて國家を利すべき土地は幾ど稀はとんなり、然れども
 貴國(田原藩)の如きは實に成功あるべし。大夫(華山)先生のこと曰く
 何に由てか弊藩のみ可なることを知る乎。曰く愚老(信淵)遊歴を好
 み足跡天下に遍し、故に列國の農務精粗、風俗勤惰悉く觀察せざるこ

となし、此五六年來諸國不作にて往々餓莩算を亂せり、殊に貴國は別して凶荒甚しく、野に青草無し、然るに君侯御若年なれども百姓を恤むこと厚く、毎日米麥を齎して村里を奔走し、周く貧窮を救ひ給ひて、國內に飢民なからしむ、我聞く君侯即位以來十年許の間、屢々暴風の穀類を損害する災に罹り、百姓の飢餓に迫らんことを患ひて、一ヶ月も心を安ずることなしと、其仁心の渥き、方今の入君比類あること鮮し、又初め愚老貴國に遊歴せし時に、鈴木大夫、予が農政を講ずるを聞いて尊敬すること嚴師父の如く、乃ち請うて領内を檢閲せしめ、作物耕種の法を問ふこと甚だ勤めり、又佐藤大夫も極めて農事に懇誠を盡し、曾て溝洫脩理の時に家人を將て其事に會し、下民に先だつて土塊を荷擔ふ、其他川澄大夫、真木、小川等の諸士皆民を恤むの志篤くして農事を講明することを好む、君臣能く國政を勉勵すること斯くの

如きは即公劉支那にて始めて田峻を置いた人の治なり、是を常務として永く倦むこと無く、田峻を置いて百姓を教育せば、農政の益善を盡さんこと疑ふべきものなし、是を以て貴國の可なるを知る。大夫（華山先生）喜び曰く、弊藩の農務、先生可取の印可を得ば何の幸か此れに過んや、然れども事業は精細なるを良とす、希くは田峻の職務を精密に講明して弊藩をして永く依頼する所あらしめよ云々。

と。しかし不幸にして、其年五月には先生が不慮の災難に遭つて入獄されましたので、折角の農事改良も中止となりました。

十一 進書と退役願

先生四十五歳の時、即ち天保八年二月二十二日には世子但太郎君の師範役を命ぜられまして、讀書及習字を教授されました。今日世間に

三宅伯太郎書と署した先生の書幅が現存してゐますが、之は其の時の手本であります。此頃になると、先生は一小藩田原の人でありませんが、天下の人です。先生の畫名は高く、既に十餘年前に平河天神社内の三國樓で書畫會を開いた時、或人が繪のみかは、手跡も見事畫論あり、花も實もある華山先生と推賞したほどですが、もう此頃になつては關東第一の南畫家で、推しも推されぬ大家でありました。けれども先生は尋常筆墨の中に老ゆる畫家ではありません、經世家でありました。もう區々たる一小藩の家老ではなくて、天下の經綸を試みやうとの大抱負を實行する時が來ました。嘗て眞木重郎兵衛に書を與へられまして、足下僕を擢て上頭に置んと欲す、是足下實未足也。足下より僕を見ること師傅の徳、王佐の才ありと、無此上被存候得者、至尊至貴を加ふべし。然るに手を懷にて口先計僕を輕用すること、不遜無此上候。

—— 渡 邊 華 山 ——

上頭に鎮座候もの、垂拱無爲にして事順下し、たとへば文鎮の如く、上に座し下不動様のもの也。然ば紙なれば能揃置、書物なれば部を改め上下を定、手のつかぬ様に致候而、文鎮けさんを置く也。又名僧を招提致候には、衣裳を改、身に香を薰、座敷を淨清にし、座團火鉢机の類迄調置申候。況や飲食座臥のものに事かき可申候哉。其上にも名僧は僅に十念南無阿彌陀佛それ切也。又名優を招き候には、一人にて定九郎阿輕本藏勘平諸役勤り不申候。皆本氣になりて一番太鼓をたゞき、演場も開かんとならば名優がなくても可なり。興行の出來候様に下こしらへ、金主迄調、それより迎ひに參り可申候。振附迄をさせ候は、田舎歩行の馬の足にて御座候。それよりは大阪京都の定芝居に下り候方宜敷御座候。然に足下何もかも役割迄を致させんと欲するは、尊敬不足にて候。座敷の掃除、書物の外題迄こしらへ

—— 進 書 と 退 役 願 ——

させんと欲するなれば、僕を奴に致使んと欲する下心なり。其名實上下致、人見御供か、竹の筒に蛇を入るる如、あとへも先へも行かれぬやうに致候は、袋町に追込れたると同様、怖敷御心根と存候。

誠實純乎たる足下さへその通り、餘は押して知るべく候。先予がからだは、燧石箱程の家老、味噌用人に毛のはへたる、十分事成た處が掌程の片田舎也。予が手は天下百世の公手、唐天竺迄も筆一本あれば公行出來申候。なんとおしきものには無之や。嗚呼我を憐む人春山と足下計也。乍去新生新食とを思はぬは人間にては無之、それは相知れたこと、去とて其本心を廣めるには、聖人より飽たり不申、それ幼少よりその氣ではなかつた故、これで責め候而はひゞき不申候。藝人は悪をなし刑に近付ざる迄に御座候。其上うそにてないこと、一昨年大病後多病人に相成きて此くそやきか世話になり、足下が大坂

長逗留にても、酒が上りはせぬか、頭瘡も酒故と聞終、それより雜貨多く相成、足下が本心にもあらぬ心が出来ねばよい、川老が過和過、佐老が果敢而塞を見ても、たゞ足下計が案事られ、ふと夜の夢にも驚く。さて寝られ不申じれが出来、佐老に腹を立たせ、川老をこまらし、頭同様に苦藥を上げ、ふつふつ世の中がいやに相成まさり。

足下も不量見はせまいなれども、能過てうぬぼれにならねばよいなどと思ひ、又は春山藝學ばかりにて上を不顧、見かぎり不申様。定平氣先をくちかぬ様、式右衛門が風流に流れぬ様。必竟此役に居候故のこと、身がありて物種、此節度々引込、むねふさがり、逆上致、足ひへ、耳遠、齒いたみ、よからぬ兆のみおり重り、くどくどと女のやうに相成候間。ははも案事、人も苦勞致、せめては湯治にでも參候様、保養いたせと申せども心むき不申、何卒御考の上私を、、、、かなくば、、、

ゝゝゝ、足下いさぎよく御奉公可被下候。外に申事無之、嗚呼一
夕面會したいものだなあー

七月七日

と、心中の不平を打明けて居られますが、如何にも先生の如きは國士であつて、區々たる一小藩の味噌用人に毛の生へたものではありません、先生を家老の上席に置かうなどは先生の云ふが如く、人身御供か竹筒の蛇、袋町に入れられると同様であります。先生は籠に飼はれるべき鶴ではない、天空を翔け往いて九阜に鳴く仙禽であります。しかしそこは封建時代の悲さで、籍を田原藩に占めてゐる先生が、自由自在に翱翔することは難いのであります。まして先生は儒教に育てられて君臣の義を最も善く心得て居られますから、藩や君やを見棄て、自己を自由の天地に置かれるには躊躇されてゐたのであります。しかし

もう久しい間藩の爲に君の爲に力を盡し心血を瀝がれまして、云はゞ功成り名遂げられましたから、最早此小天地に跼蹐するに及びません、藩よりは遙に大なる國家の爲に、國民の爲に盡すべき期が到来したと信せられました、一躍自由の天地に出やうとなされたのであります。此で生平胸中に鬱勃たる氣を吐かれましたのは、つまり、先生が退役の下心と見るべきものであります。先生は君に忠、親に孝の人であります。すとともに、兄弟に友、子の人でありました。しかし僧侶となつた弟宗意は文政十三年七月に歿しましたし、堀田氏の養子となつた喜平次は文政十二年六月に死去しました。其弟の助右衛門は岡崎の中山氏の養子となりました。妹のものは上州桐生の岩本氏に嫁して、先生の毛武遊記中にも葉鹿村の飯屋のことを記し、此家岩本氏が事を知り、予は其妻の兄と聞き、妹の貞操を稱す、心甚だ喜ぶと書いてあります如く、貞

操孝行を以て聞えた婦人でありました。天保十二年の初春、先生が田原へ幽居の折、此妹に與へられた書面中に、

おもと事親孝行の名を取り、茂兵衛殿へ事へ候事もおしはかられ候、拙者不孝者とは大違、されども妹に美名を取られ口惜しく候まゝ、自ら勵まし、おもとの上に孝行を取り度、其上喜太郎と申す善き子を持ち、ちいまし、しきやつに御座候。おもと生れつき二目と見られぬ、不器量女、それがかへつて楊貴妃、西施よりも上の美人と相成、拙者は人並の男、それに鬼か夜叉のやうにいはいはれ、同じ兄弟にてもかくも違ひ候ものか、

ことわざの人はみめよりたゞ心

たゞ此心よくすれば善し

みがかぬは曇り磨けば明る

おもと母へ孝行、これからは茂兵衛殿へ孝行拙者は母へ孝行、孝行の仕ぐらへ也

なると知りつゝ置く鏡かな

今年よりいざ孝行のくらべせん

まだあさづけと人はいふとも

喜太郎も一口はいるべし

孝行を一口なりと食つて見よ

家のおもしろがきくかきかぬか

と、談話の中に奨励されてゐますが、それほど地方の評判が高かつたのであります。其次の妹はまさると云つて、佐藤氏に嫁しましたが、三十二歳の折に歿してゐます。もう一人の季妹は若死をしました。先生の季弟は五郎定國と云つて、先生とは約二十歳ほど年下でありました

が、怜悧で書畫を善くし、字を季保如山又は華亭と號しました。先生は深く之を愛して、殆ど子の如く視て居られました。行く／＼は之に家督を譲つて、自分は天下の處士として平生抱懷してゐる利器を盤根錯節の天下の大舞臺に試みるつもりで居られましたのでした。天保八年七月十二日、二十六歳を一期として、此未來ある愛弟は死んだのでありました。先生の悲哀は言語に絶し、一時は客を謝して籠居して居られましたのです。しかし先生の決心は之を以て挫折すべきものではありません。翌天保九年三月、自家藏する所の書籍二百九十七部千四百十冊を藩侯に獻納しました。猶第二進獻目録もあります。其第一進獻目録に添へた書面は次の如くです。

進書趣意書

一、私儀八歳の節被召出日勤御奉公仕候處、亡父大病にて二十餘年依枕

罷在、晝夜看病に隙無之、其の上兄弟八人皆幼少にて同居仕、困窮飢寒に相迫り候程之事故、鷹見彌一右衛門允定に被勸、繪事稽古仕、内食を以て急を救ひ如何様にも取續、追々兄弟共相片付候處、皆不幸にして種々難事出來、或は客死致、或は窮死致、終五人死去仕、常急迫に寸陰無之、其上右兄弟共往來相談、千辛萬苦誠に筆紙難及事共に御座候。依之、一日も安堵之日無之候間、讀書之暇、購書之力從來無之、唯處好難捨、不計左之通雜本相集候得共、大抵反故同様の品、汗顔之至。乍去燈下、苦困之餘、に出紙々皆私之膏血に御座候間、徒に蠶腹に葬るも残念に付、何卒私同様貧苦之者、貸讀爲致。且書畫類は一二可觀者も相交候故、去々年の大凶之如き節、該品を以て一粒にても御賑恤之御小補にも相成候はば本懐の至と奉存候。則奉内願候處、内願之通被仰付、誠に難有仕合に奉存。必竟是も彼も御恩澤之所及、固自力之致とところに

無之候。

一、進書目録謹呈可仕之處、一昨年大病後、于今復故不仕候間、陋本數多相
交候得共、其儘寫眞取候に付、標目も某堂藏書、或は長物編など相記不
敬至極候間、各様迄入御覽候故、可然御取成奉願候。
一、私共唯これのみ不相止、猶後來購有之品も出來候はば、追々進呈仕度
候間、兼て御含奉願候。

天保戊戌三月

渡邊登拜上

先生が清廉にして、無私無慾なる、貧苦の間に購ひ索めた一切の書籍
を擧げて、盡く之を藩侯に進納して、少しも執着されません。或人が「少
しは家に残して、子孫他日の用にしては如何」と云ひましたところ、先生
は「否」とよ、拙者が斯く貯藏するに至つたは、皆君の惠みの致す所であれ
ば、自分のもので自分のものでない。我が子孫に讀書せうとの志ある

者が出たなら、自分で集めて讀むであらう。いかに貯へ置いたとて讀
む志のない子孫ならば、残し置くも無益なことである」と云はれたさう
であります。如何にも此等書籍は先生の云はれる通り、燈下苦困の餘、
紙々皆先生の膏血であります。でありますから、先生は自分と同様な
貧苦のもので、讀みたいと思ふ輩に讀ませたいと思はれたのでありま
す。「猶後來購有の品も出來候はば、追々進呈仕度候」と云はれたに至つ
ては、光風霽月のやうな先生の心胸を見得るのであります。斯くして
先生は私を擲つて大なる公の爲に盡されやうとしたのであります。
もう一小藩の家老として存立するには餘りに大きかつたのでありま
す。先生は井底の蛙でなくて、東海の龜でありました。そこで之と殆
ど同時に退役願を差出したのであります。此退役願は先生の自叙傳
とも見るべきもので、前にも處々引用しましたが、其初には斯う書いて

あります。

私退役之義に付、先達而御内々申上候處、段々御懇切に御手書に付、猶又相勤辨仕候得共、何分近來痢火相募、日夜わく／＼仕、心氣落付不申、今日も長英相談仕候處、公私とも唯今の處は氣保養ならでは藥餌之届候處には無之、脉もぶよ／＼と浮緩にて線緯めり無之、草木にたとへ候得ば、水草之様なるものと申聞候、右は此通之次第を以長英に御問合被下候得者相分り申候。

一、私病を以退役奉願候次第、段々厚き御思召にて有體申上候、御聞分奉願候。先御役願候心定に是非を考候に、古人四十にして仕へ、七十にして致仕仕候事に候得者、御奉公之數、中三十年に御坐候。私八歳にて御伽被召出、今四十六歳、其間三十七八年に御坐候、八歳より十五歳迄日勤之御奉公仕、十六歳より三十二三歳迄は隔日にて日勤同様

繁多に相勤候。其間和田倉御番所へ四年越勤番仕、又は三十七八歳の頃、御用人被仰付候已來、又々繁多相成、生出候より四十六年之間中之六七年ならでは、人並之儀も出來不申者に御座候、右之通唯粟を喰ひ、生て罷在候のみにて御座候、近來各様御當職に御就被成候より、當殿様へ被仰上方も御虛稱被下候事哉、御家督四五年後、始て御側近くも罷出、追々格外之御仁憐を賜り候義、銘骨難有仕合、全く各様方之御庇陰候得共、右大御恩に奉報候義も無之義は、前書之通繁多犬馬之齡相積、何程御鞭撻を受候而も練磨不仕鈍劍之如くに御座候、縦令利劍に御座候而も平小刀にも鉋丁にも用候時は終には大用には相立不申候。まして不練の刀、有は有なければ無きまゝに骨かぎり用ひ來候驚馬に御座候得ば、能々病身罷成候次第御憐可被下候。

此願書の終りの一段は先生の政治観であります。

先生曾て述懐して曰く、

鄭老畫蘭不畫土 有爲者必有不爲

醉來寫竹似蘆葉 不作鷗波無節枝

(鄭老蘭を畫いて土を畫かず、爲すあるものは必ず爲さざるあり、醉ひ來りて竹を寫す蘆葉に似たるも、鷗波無節の枝を作らず)

邊 其意味は支那宋代の忠臣鄭所南が蘭を畫くと、根こぎにされた蘭を畫
波 いて、決して土を畫かなかつた、そこに寓意があつて、宋の亡びたのを浩
山 嘆して、自己の節操を示してゐる、其の如く何か爲さうと云ふ人はきつ
としないことがある。忠臣は操を曲げる如き事はしない、拙者も酒に酔
つて竹を描くと、まるで蘆の葉のやうなものを畫くが、宋の趙鷗波のや
うな敵國に降伏するあんな男の如き無節操な竹の畫は描かないよ、と
云ふとであります。先生には曲ぐべからざる屈すべからざる清操が

ありました。藩侯に事へて忠節を盡されたのも、此清操があるからで
あります。今や此清操を以て國家の爲に其心血を瀝がれやうと、先生
は決心されたのであります。

十二 尙齒會

會 齒 尙
田原藩は小藩でありましたが、上に康直君と云ふ明君があり、之を輔
くるに華山先生の如き賢相がありましたから、内政も治まるばかりで
なく、餘程進取開發のところがありました。藩醫鈴木春山は文政三年
長崎に遊學して蘭學を修めました。此春山は嘗に醫學ばかりでなく、
中々經世の活眼がありまして、西洋の兵學を田原藩に輸入したに就い
ては與つて力がありません。先生に比べると、七歳程の年下でした。
春山が蘭學研究をやつたのは、先生誘導が多かつたのです。先生は巢

鴨に隱居してゐる友信君に説きまして、高野長英を招いて蘭學の師とし、友信君を從學させました。又蘭書の舶載するものは、之を購入して友信君の座右に備へてゐました。之は先生が世界の大勢を洞察し、是非西洋の事情を明にせねばならぬのに、盲目である幕府が爲すに足らざることは明瞭であるから、其時に當つて田原藩小なりと雖も天下の重きをなさん、然し蘭學研究を藩侯に勧めることは幕府を憚らねばならぬところから、世子の生父なる隱居に勧めて之を學ばせたのであります。先生の遠謀深略はまことに敬服すべきものではありませんか。友信君の記述しました華山先生略傳に斯う云ふことが書いてあります。

僕の阿蘭書典を弃藏するも亦先生の勸奨するものにして、毎歳長崎の譯官阿蘭使節の貢物を江戸に獻ず、爾時必ず阿蘭國書を齎來れば、

(當時都下市店西洋書典を販くを許さず、故に只此時僅に其を獲るのみ)僕をして資を傾けて購はしめ、一室蘭書充棟に及べり。故を以て僕の愚昧西典の端を窺ひ得るも、皆先生の庇陰なり、故を以て數年後(先生歿後に係る)僕佐久間象山に識らるゝも藏書に富むを以てなり。故に僕毎に言ふ象山の僕に交るは藏書に交るなりと、以て笑談となす。

因に云僕嘗て軍用袖珍書ミリタリ、サツキツクを譯官より購獲たり、都下未だあらざるもの故に此書を獲て鈴林必携を篇する原本となさんと深く祕藏して人に視めさず。或日象山馬を策し深雪を冒し弊廬を訪ふ。僕亟かに出迎へ書室に迎へ爐を圍み酒を酌み閑談數刻。忽ち象山言ふ、子は近日軍用須知の珍書を得たりと聞く、請ふ一見せん。僕曰くあることなし、恐くは謬傳ならんと。又盃を傾け、談話時を移す。酒酣に

して象山復曰ふ、軍用須知ありや。答へて曰くあるとなし。再三之に及び、竟に無きを以て答ふ。象山空しく深夜大雪を冒して還りたり。後幾くもなく象山國に歸りたり。依て以爲へらく、象山の如き大人を欺く罪百悔及ぶなし、今を去る四十餘年夢の如し。僕象山を識る人に、遇ふ毎に必ず此事を陳じ以て佛氏の懺悔滅罪の意を示す。田原の地は海岸であつたから、海防の苟もすべからざるは先生夙に之を知了されてゐました。天保三年幕府から海防掛を命ぜられ、したから、先生は領内沿海の人民が外國船の旗印を知る必要ありとて、諸外國の軍艦商船の形狀及び其旗印を畫に描いて、外藩旗旌と題し、之を沿海の役人に交附されました。又武技の演習や練兵をやらせまして士氣を鼓舞しました。天保八年十一月には領内の赤羽根其他に砲臺を築きました。此後天保十二年即ち先生の自盡した歳には藩士村

—— 山 華 邊 渡 ——

—— 尚 ——

齒

會

上定平は長崎へ行き、高島秋帆に従つて西洋砲術を研究し、安政四年に西洋形帆前船順應丸を建造し、定平は船奉行となりて、乗組みました。田原の近在にある黒川原や洲岬には練兵場やら射的場を作つて操練又は射撃の稽古を盛んに致しました。それで他國の藩士共は争つて田原に来て稽古をするといふ風でありましたが、之れ皆先生が種を蒔き、肥料を施した結果に外なりりません。彈丸黒子の田原藩も先生あつて、新文明の曙光を放ち、文化史上に少からぬ貢獻をしたのであります。江戸幕府が寛永年間長崎港を清國人と和蘭人との開いた外、一切外國との交通を鎖して、長夜の夢を貪ること久しくありましたが、其間に歐羅巴の形勢は大變化したのです。初めて足利時代の末に我邦に來航した葡萄牙、西班牙も、又和蘭ももう衰へて海外へ力を伸ばすには餘りに微力でありました。之に代り東洋方面に手を伸したのは、英吉利

—— 渡 邊 華 山 ——

佛蘭西・露西亞と北米合衆國とでありました。前にも一寸云ひました通り、寛政四年の冬に露人が我漂流民二人を根室に送還して貿易を乞ひに來ました。文化元年には露國の使節レザノフが、長崎に來航しました。同三年、九月には露人が我が樺太に寇しました。幕府は江戸近海の防備に注意し初めました。文化八年五月には、露人が利尻島リシリに参りましたところが、南部藩では其船長ゴロインを捕虜としました。翌年八月にも利尻島に露船が來航して、我漂流民を携へ來り、ゴロイんと交換せんことを乞ひました。我が國では之を拒絶しましたから、北海に漁業場を開いてゐる高田屋嘉兵衛の船を追ひかけ、國後島で嘉兵衛を捕へました。翌十年五月嘉兵衛を拉し來り、ゴロイン等の放還を乞ひましたから、幕府では謝罪書を取つて、ゴロイン等を還しました。此う云ふ風に北海には露人の荒れ廻るが爲に波風が靜かでない

つたのです。

—— 尙 齒 會 ——

丁度此頃には佛蘭西にナポレオン一世が崛起しまして、歐洲の天地を馬蹄に蹂躪しました。和蘭も其屬國となつてしまひました。そこで英國は和蘭の東洋貿易を根柢から覆へさうとしまして、文化五年八月、英國水師提督ドルリーの率ゆる艦隊は和蘭の國旗を翻して長崎に入港しましたから、和蘭商館の甲比丹キビタンは蘭船の入港と信じましたところが、英艦は蘭人を捕へ去り、且つ長崎に近い稻佐村に上陸して食料を掠めました。長崎奉行松平康英は佐賀藩の戍兵をして撃たしめやうとしましたが、兵が少いのでそれも叶ひません、そこで福岡、大村藩をして英艦を抑留しやうとしましたが、既に去つたあとで、手のつけやうもありませんので、康英は責を引いて自殺しました。文化十年後になると、英國は蘭船の來航しないのに乘じ、自國の商船をして長崎で貿易を